

令和 4 年度決算版
我孫子市財政白書



手賀沼のうなぎちゃん
©我孫子市2012

令和 6 年 7 月



我 孫 子 市

はじめに

我孫子市の財政状況をお知らせするために、「我孫子市財政白書（令和４年度決算版）」を作成しました。

この財政白書は、令和４年度の決算統計データをもとに、過去又は他の自治体と比較し、税金がどのように使われ、どのような効果をあげたかなど、市の財政状況をわかりやすく説明したものです。

市の歳入の根幹である市税は生産年齢人口の減少などにより伸び悩む傾向にある中、社会保障関係費や公共施設の老朽化対策に係る事業費の増加が見込まれることなどから、財政運営は厳しい状況にあるといえます。

このような中、財政白書の情報を市民の皆さんと共有し、今後の市の行財政運営に活用していきたいと考えています。

～ご覧いただく上での注意～

※本白書の表は、端数処理のため積上げ額と合計額等が一致しない場合があります。

※本白書の決算数値は、毎年総務省で取りまとめを行う地方財政状況調査（決算統計）の数値を使用しており、市の決算書の数値と異なる場合があります。

※他市の数値については、各市で公表又は国・県で集約しホームページ等で公表しているデータを使用しています。また、分析数値等については、当市で独自に算出しているものもあるため、各市が公表している数値と異なる場合があります。

はじめに

1	財政の基礎知識・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	（１）財政とは	6
	（２）予算と決算	7
	①予算	7
	②補正予算	8
	③決算	8
	（３）一般会計と特別会計	9
2	令和４年度の決算・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	（１）決算の概況	12
	①一般会計の収支結果	12
	②全会計の収支状況	13
	（２）歳入	14
	①歳入の内訳	14
	②歳入の前年度比較	15
	③自主財源と依存財源の推移	16
	④住民一人当たりの歳入額その他市比較	17
	⑤市税の状況	18
	⑥住民一人当たりの市税額その他市比較	21
	⑦地方交付税の状況	22
	⑧市債の状況	24
	⑨寄附金の状況	26
	（３）目的別歳出	27
	①歳出の区分の仕方	27
	②目的別歳出の内訳	28
	③目的別歳出の前年度比較	29
	④目的別歳出の推移	30
	⑤住民一人当たりの目的別歳出額その他市比較	31

(4) 性質別歳出	32
①性質別歳出の内訳	32
②性質別歳出の前年度比較	33
③性質別歳出の推移	34
④住民一人当たりの性質別歳出額その他市比較	35
(5) 義務的経費、投資的経費、その他の経費の割合の推移	36
3 人件費・基金残高・市債残高の推移	37
(1) 人件費の推移	38
①職員数と人件費の推移（一般会計）	38
②比較対象市のラスパイレス指数の推移	39
(2) 基金残高・市債残高の推移	40
①一般会計基金の内訳・残高の推移	40
②一般会計市債の内訳・残高の推移	41
③一般会計基金残高と市債残高	41
④公営企業会計の企業債の内訳と企業債残高	42
⑤全会計の市債の内訳と市債残高	43
4 主な財政指数など	45
①財政力指数	46
②経常収支比率	47
③公債費負担比率	48
④人口千人あたりの職員数	49
⑤比較対象市の人口の推移	50
⑥比較対象市の年齢構成	51
5 健全化判断比率の状況	53
①実質赤字比率	54
②連結実質赤字比率	55
③実質公債費比率	55
④将来負担比率	56
⑤資金不足比率	56

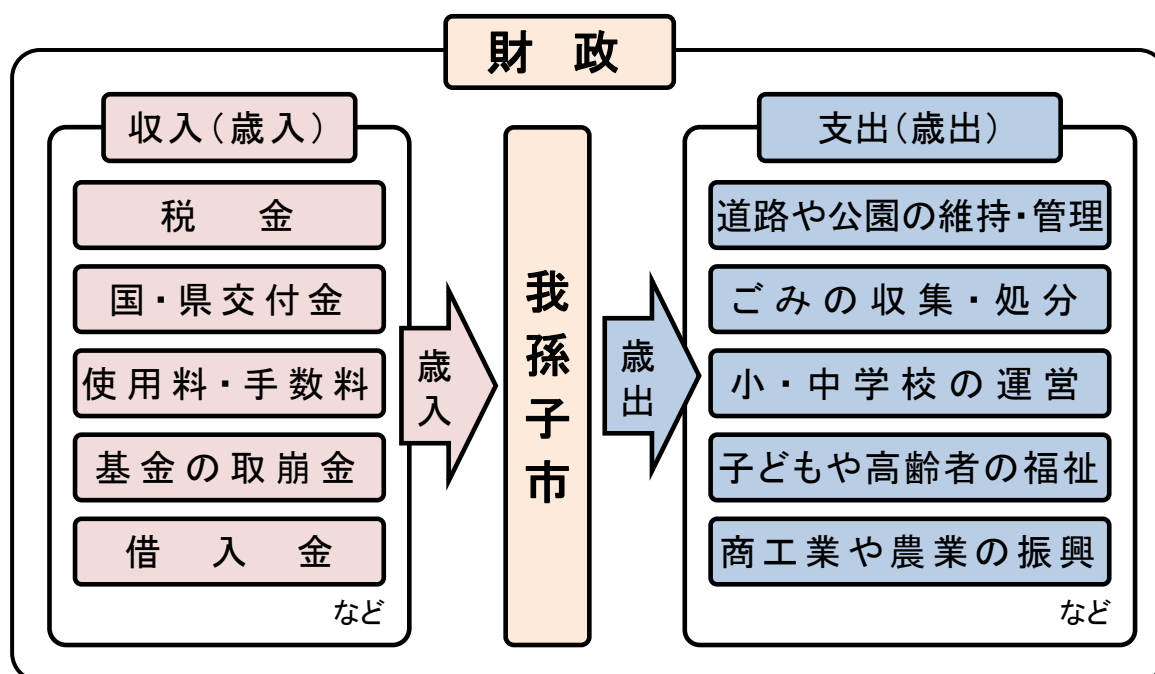
6	決算カード	57
7	地方公会計の財務書類（一般会計等）	61
	（1）地方公会計の財務書類とは	62
	① 単式簿記と複式簿記	63
	② 現金主義と発生主義	64
	（2）地方公会計の4つの財務書類	65
	① 貸借対照表	66
	令和4年度 一般会計等 貸借対照表	67
	② 行政コスト計算書	68
	令和4年度 一般会計等 行政コスト計算書	69
	③ 純資産変動計算書	70
	令和4年度 一般会計等 純資産変動計算書	71
	④ 資金収支計算書	72
	令和4年度 一般会計等 資金収支計算書	73
	（3）地方公会計の財務書類を用いた財務指標の分析	74
	① 住民一人当たり資産額	75
	② 歳入額対資産比率	76
	③ 有形固定資産減価償却率	77
	④ 純資産比率	78
	⑤ 社会資本等形成の世代間負担比率	79
	⑥ 住民一人当たり負債額	80
	⑦ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）	81
	⑧ 住民一人当たり行政コスト	82
	⑨ 受益者負担の割合（受益者負担比率）	83
	用語解説	85

1 財政の基礎知識

1 財政の基礎知識

(1) 財政とは

- 皆様からお預かりした税金や国・県などからの交付金、使用料や手数料などの収入を、道路や公園の維持・管理、ごみの収集や小中学校の運営など、生活に欠かせない様々な事業に使うために、お金の管理を行うことを『財政』といいます。
- 『収入』のことを『歳入』、『支出』のことを『歳出』といいます。



【参考】我孫子市の財政の規模

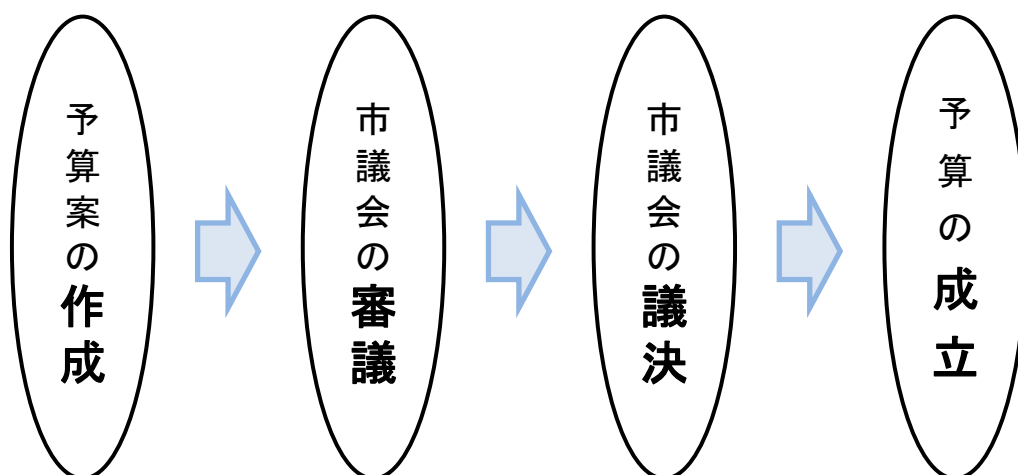
我孫子市の令和4年度の財政規模（歳入や歳出の規模）は、東葛6市（我孫子市、松戸市、野田市、柏市、流山市、鎌ヶ谷市）の中で、5番目に位置しています。

また、我孫子市の人口規模も、東葛6市の中で、5番目に位置しています。財政規模は概ね人口により決まると言えます。

(2) 予算と決算

① 予算

- ・ 1年間の「入ってくる予定のお金（歳入）」を予測して、「そのお金の使い道（歳出）」を決めています。このようなお金の『計画』を見積もったものを『予算』といいます。
- ・ 新年度の開始に先立ち決めた予算を『当初予算』といいます。
- ・ 予算案は『市長（市役所）』が作り、『市議会』で審議を行い、議決を受けて決まります。
- ・ 予算では、『収入（歳入）』と『支出（歳出）』を同額にします。
- ・ 歳出予算は、支出の限度や使い道を決めるものです。予算を上回って支出することはできません。



【参考】我孫子市の予算案作成の仕方

我孫子市では、予算案を「政策的予算」と「経常的予算」に分けて作成しています。

政策的予算は、新規に立ち上げる事業や、市の長期計画に位置付けられた事業などに対する予算を指し、事業実施の可否や実施年度などを計画的に管理しています。

経常的予算は、政策的予算以外のものを指し、毎年継続的に発生する予算が該当し、歳入では市税収入や地方交付税など、歳出では道路や学校などの維持管理費や人件費などが該当します。

毎年の予算案の作成時には、まず経常的予算の歳入見込額から歳出見込額を差し引きすることで、政策的予算に使用できる資金（財源）を計算し、その範囲内で政策的予算の歳出を決めていきます。

近年、我孫子市では厳しい財政状況が続いており、政策的予算だけでなく、経常的予算についても、精査を重ねています。

② 補正予算

- 年度が始まった後で、当初予算を作るときには想定できなかったことや、台風や地震などの災害に対応するための支出をしなければならなくなった場合に、予算を変更します。これを『補正予算』といいます。
- 補正予算を審議する議会は、年4回（6月、9月、12月、3月）の定例会ですが、緊急のときは、臨時的に議会を開会し審議します。
- 特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がない場合には、市長が議会の議決を待たずに処理することができます。これを、『専決処分』といいます。

③ 決算

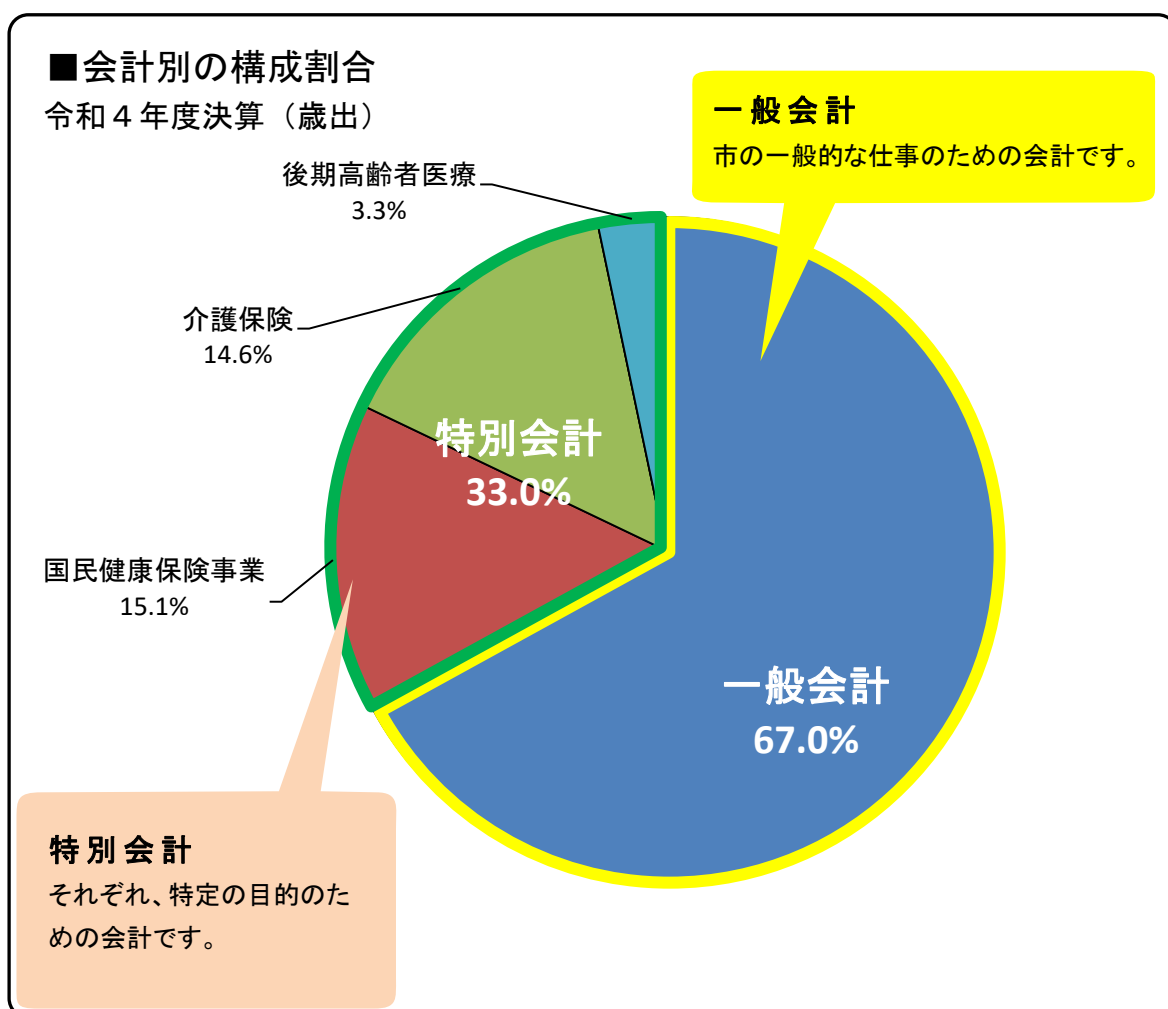
- 1会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）に、予算を使った結果を『決算』といいます。
- 決算は実際のお金の出入りをまとめたもので、市が行ったお金の動きを伴う行政サービスの結果を表します。
- 決算は決算書にまとめられます。決算書は会計管理者が作り、市長が市議会の認定を受けます。

【参考】「予算書・決算書の書き方の決まり」

予算書や決算書での「歳入」や「歳出」の区分の仕方は、どこの市町村の予算書、決算書でも比較できるように、地方自治法施行規則によって全国一律に定められています。

(3) 一般会計と特別会計

- ・ 我孫子市には、『一般会計』と『特別会計』の2種類の会計があります。
- ・ 『一般会計』は、市の一般的な仕事のための会計です。
- ・ 『特別会計』は、特定の事業を行うための会計で、独立採算が基本です。
- ・ 令和4年度における我孫子市の特別会計は、『国民健康保険事業特別会計』、『介護保険特別会計』、『後期高齢者医療特別会計』の3つです。
- ・ 上記のほか、公営企業会計として『下水道事業会計』『水道事業会計』があります。
- ・ なお、『公共下水道事業特別会計』は、令和2年度から『下水道事業会計』として公営企業会計に移行しています。



※我孫子市の決算書などの決算資料は、市ホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.abiko.chiba.jp/shisei/zaisei/kessan/index.html>





2 令和4年度の決算

2 令和4年度の決算

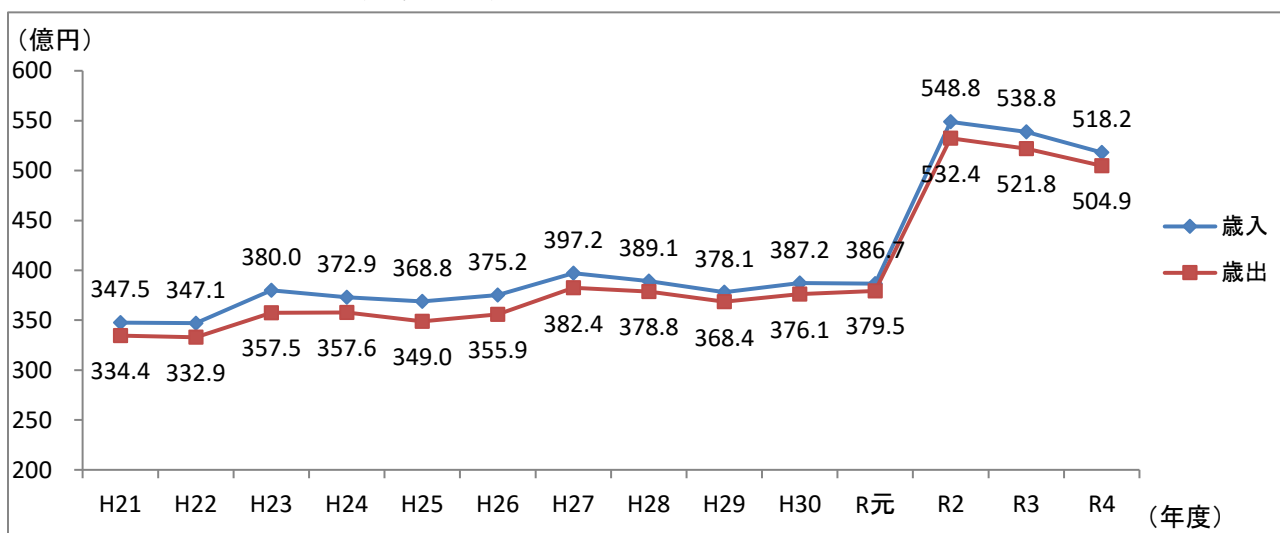
(1) 決算の概況

① 一般会計の収支結果

会計名	区分	令和4年度	令和3年度	対前年度比較	増減率
一般会計	歳入	518億1833万円	538億8078万円	△20億6245万円	△3.8%
	歳出	504億9155万円	521億8404万円	△16億9250万円	△3.2%
	差引	13億2678万円	16億9673万円	△3億6996万円	△21.8%

- 令和4年度は、令和3年度に比べて歳入、歳出ともに減少しました。

■一般会計の歳入・歳出総額の推移



- 令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、新クリーンセンター整備事業の実施により、令和元年度までと比較し歳入、歳出ともに大幅に増加しています。令和4年度は、依然として補助費等や投資的経費の歳出や国からの補助金等の歳入が大きい状態が続いているものの、令和2年度をピークに、歳入、歳出ともに減少傾向にあります。

② 全会計の収支状況

■一般会計・特別会計

会計名		区分	令和４年度	令和３年度	対前年度比較	増減率
一 般 会 計		歳 入	518億1833万円	538億8078万円	△20億6245万円	△3. 8%
		歳 出	504億9155万円	521億8404万円	△16億9250万円	△3. 2%
		差 引	13億2678万円	16億9673万円	△3億6996万円	△21. 8%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	歳 入	113億9885万円	121億6055万円	△7億6170万円	△6. 3%
		歳 出	113億8085万円	119億9338万円	△6億1254万円	△5. 1%
		差 引	1800万円	1億6717万円	△1億4916万円	△89. 2%
	介 護 保 険 特 別 会 計	歳 入	113億1506万円	111億4055万円	1億7450万円	1. 6%
		歳 出	110億2308万円	109億7896万円	4412万円	0. 4%
		差 引	2億9198万円	1億6159万円	1億3039万円	80. 7%
	後 高 齢 期 医 療 特 別 会 計	歳 入	25億0144万円	23億6936万円	1億3208万円	5. 6%
		歳 出	24億7137万円	23億5873万円	1億1264万円	4. 8%
		差 引	3007万円	1063万円	1944万円	182. 9%
合 計		歳 入	770億3367万円	795億5124万円	△25億1756万円	△3. 2%
		歳 出	753億6684万円	775億1511万円	△21億4827万円	△2. 8%
		差 引	16億6683万円	20億3612万円	△3億6929万円	△18. 1%

公共下水道事業特別会計は、令和2年度から『下水道事業会計』として公営企業会計に移行しました。

■公営企業会計（地方公営企業法適用分）

会計名		区分	令和4年度	令和3年度	対前年度比較	増減率
下水道事業会計	下水道事業会計	収益的収入	29億2755万円	27億8245万円	1億4511万円	5.2%
		収益的支出	26億8691万円	24億9372万円	1億9319万円	7.7%
		当年度純利益	2億4065万円	2億8873万円	△4808万円	△16.7%
水事事業会計	水事事業会計	収益的収入	25億3848万円	25億7437万円	△3589万円	△1.4%
		収益的支出	22億9537万円	22億0807万円	8730万円	4.0%
		当年度純利益	2億4311万円	3億6630万円	△1億2319万円	△33.6%

(2) 歳入

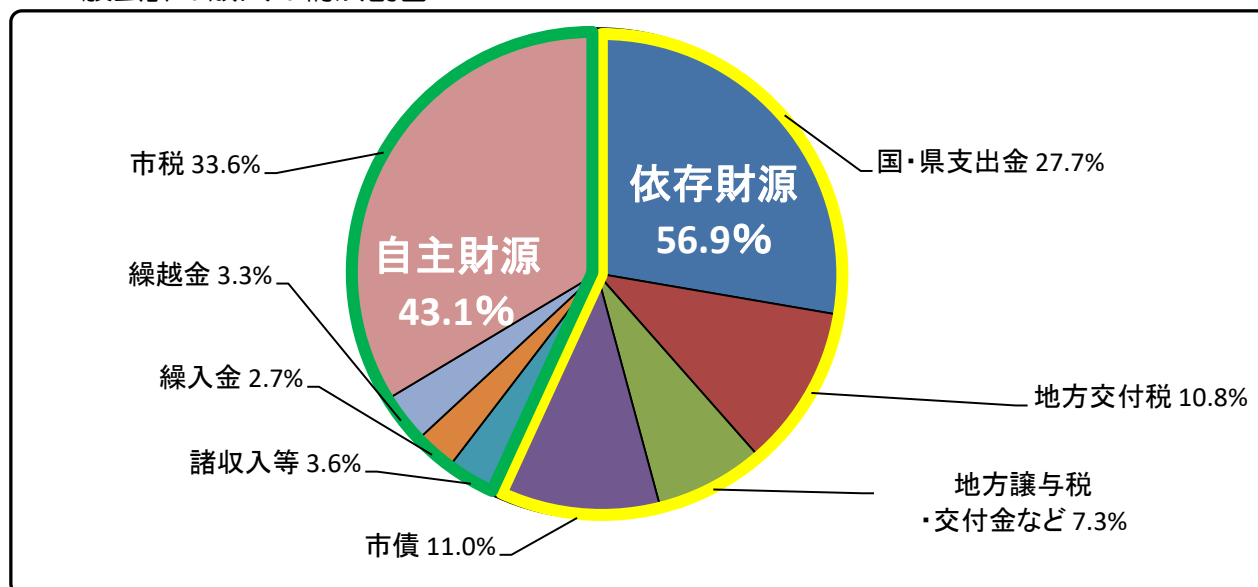
① 歳入の内訳

■歳入の内訳

区 分			主 な 内 容	決 算 額
自主財源	市 税	市民税や固定資産税など		174億3072万円
	繰 越 金	前年度決算で残り、翌年度に引き継いだお金		16億9673万円
	繰 入 金	主に基金を取り崩したお金		13億8909万円
	諸 収 入 等	使用料・手数料や寄附金など		18億4261万円
	小 計			223億5915万円
依存財源	国 ・ 県 支 出 金	国や県から入ってくるお金		143億8289万円
	地 方 交 付 税	行政の実施経費として、国から交付されるお金		55億8125万円
	地 方 譲 与 税 ・ 交 付 金 な ど	国で徴税し、市町村に配分するお金		37億8353万円
	市 債	建設事業などに充てるための借入金		57億1150万円
	小 計			294億5917万円
合 計				518億1833万円

- ・ 歳入には『自主財源』と『依存財源』の2種類の区分があります。
- ・ 自主財源は、市税、分担金及び負担金、使用料、手数料など、市が自主的に収入することができる財源のことをいいます。
- ・ 依存財源は、国庫支出金や県支出金、市債などのように国や県などの意思決定に基づいて収入される財源のことをいいます。

■一般会計の歳入の構成割合



② 歳入の前年度比較

■歳入の前年度比較

区 分		令和4年度	令和3年度	対前年度比較	増減率
自主財源	市 税	174億3072万円	170億8306万円	3億4766万円	2.0%
	繰越金	16億9673万円	16億4350万円	5324万円	3.2%
	繰入金	13億8909万円	4億4991万円	9億3919万円	208.8%
	諸収入等	18億4261万円	18億1585万円	2676万円	1.5%
	小 計	223億5915万円	209億9231万円	13億6684万円	6.5%
依存財源	国・県支出金	143億8289万円	169億5665万円	△25億7376万円	△15.2%
	地方交付税	55億8125万円	77億9344万円	△22億1219万円	△28.4%
	地方譲与税・ 交付金など	37億8353万円	37億4868万円	3485万円	0.9%
	市 債	57億1150万円	43億8970万円	13億2180万円	30.1%
	小 計	294億5917万円	328億8847万円	△34億2930万円	△10.4%
合 計		518億1833万円	538億8078万円	△20億6245万円	△3.8%

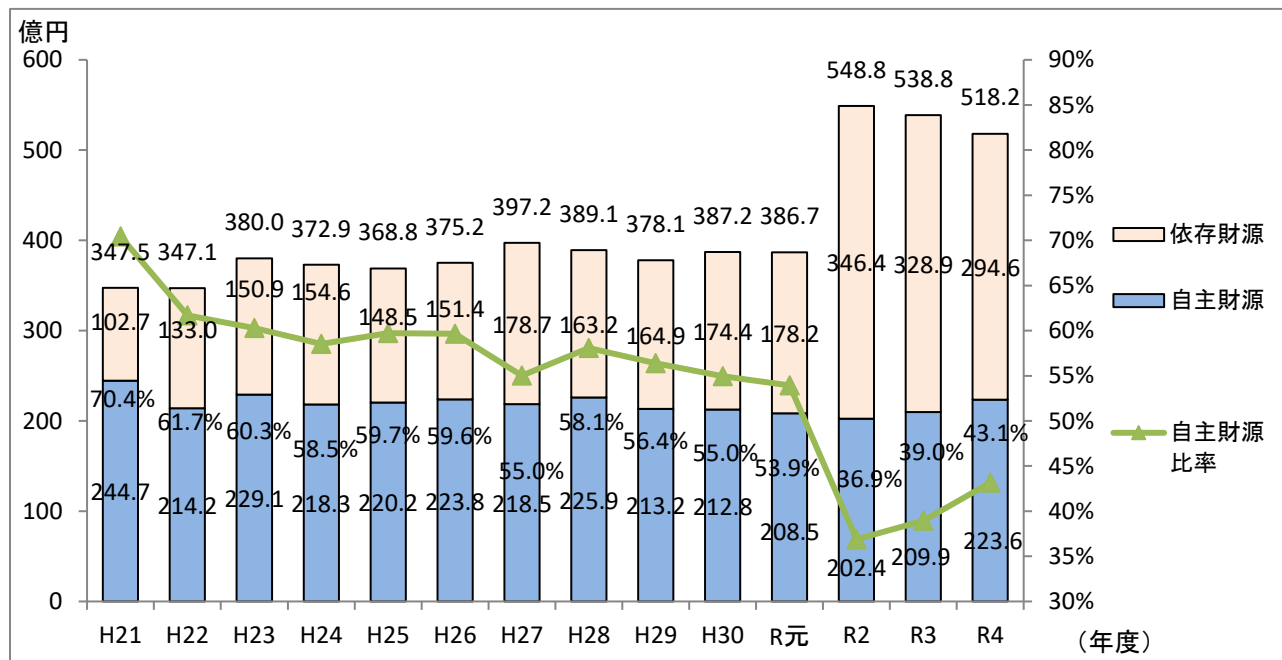
【主な特徴】

- 令和4年度の歳入決算は、令和3年度と比較して、新クリーンセンター整備の実施に伴う繰入金の増額（9億3919万円増、208.8%増）や、一般廃棄物処理施設整備事業債の増加などにより市債が増額（13億2180万円増、30.1%増）となった一方、震災復興特別交付税の交付がなかったことに伴う地方交付税の減額（22億1219万円減、28.4%減）、新クリーンセンター整備事業の実施に伴う廃棄物処理施設整備事業補助金の減額による国・県支出金の減額（25億7376万円減、15.2%減）などにより、歳入全体では対前年度20億6245万円、3.8%の減となりました。

③ 自主財源と依存財源の推移

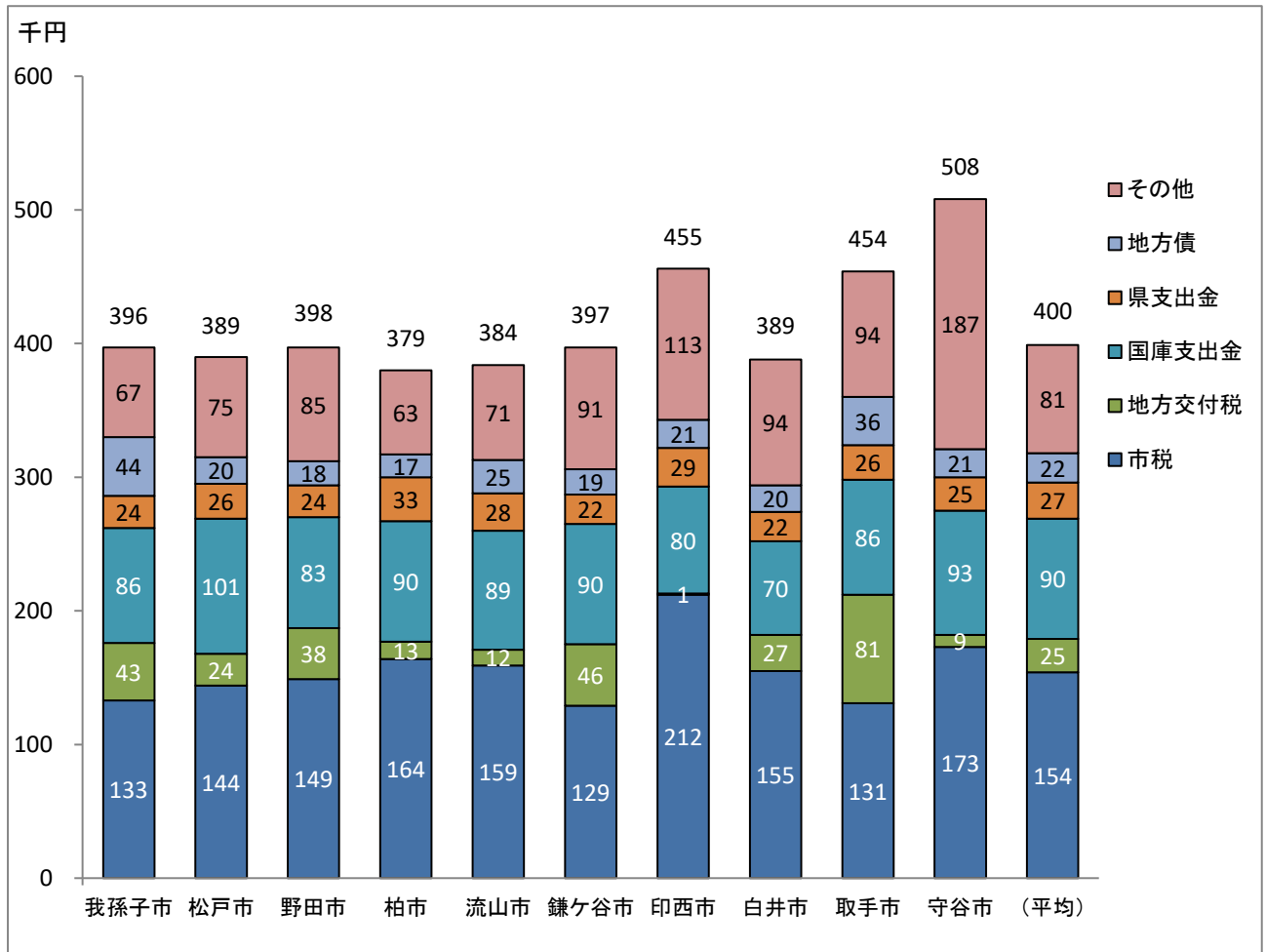
- 自主財源を歳入総額で割ったものが自主財源比率で、この割合が大きければ大きいほど、自前の財源で自主的な財政運営ができることを示しています。
- 自主財源比率は、平成19年度の72.0%をピークに、平成24年度以降60%を下回っています。これは、市税等の自主財源はほぼ横ばいである一方、子育て支援の推進等に伴う扶助費の増加に伴い、国庫支出金などの依存財源が増えていることが要因として考えられます。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の流行により、依存財源である国庫支出金が増加したことなどにより、さらに自主財源比率が大きく下がりました。

■ 自主財源・依存財源の推移



④ 住民一人当たりの歳入額と構成比の他市比較

■ 令和4年度の住民一人当たりの歳入額と構成比の他市比較



- 人口は、令和5年1月1日時点の住民基本台帳人口を基にしています。

⑤ 市税の状況

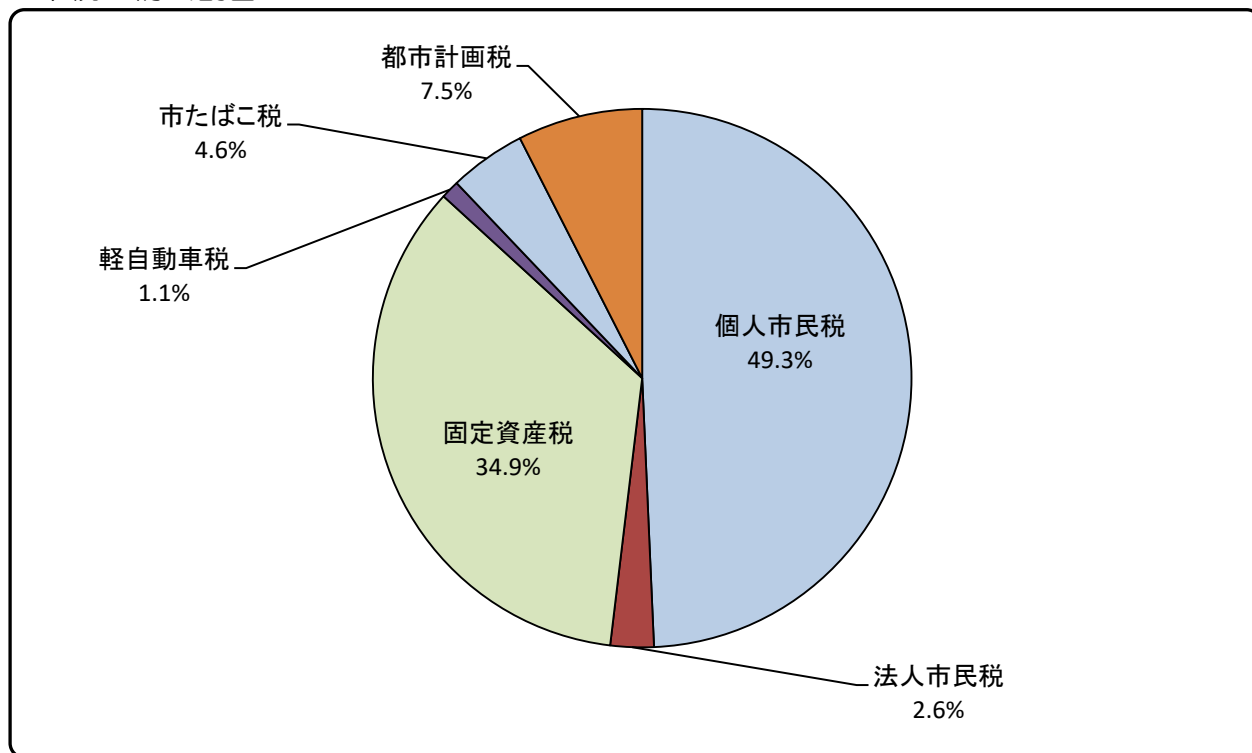
- 市税には、次のようなものがあります。

■市税の内訳

区 分	主 な 内 容	決 算 額
個 人 市 民 税	市内に住む人が所得に応じて納める税金	85億8803万円
法 人 市 民 税	市内の会社が利益に応じて納める税金	4億6038万円
固 定 資 産 税	市内に土地や家屋を所有する人が納める税金	60億7554万円
軽 自 動 車 税	軽自動車を持つ人が納める税金	1億9409万円
市 た ば こ 税	たばこを買ったときに納める税金	7億9969万円
都 市 計 画 税	市街化区域内に土地や家屋を所有する人が納める税金	13億1299万円
合 計		174億3072万円

- 市税は、市の歳入の根幹となり、歳入全体の33.6%を占めます。
- 市税のうち、一番大きな割合を占めるのは個人市民税で、市税全体のおよそ半分（49.3%）を占めます。

■市税の構成割合



■市税の前年度比較

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度比較	増減率
個人市民税	85億8803万円	84億7560万円	1億1242万円	1.3%
法人市民税	4億6038万円	4億0566万円	5472万円	13.5%
固定資産税	60億7554万円	60億2822万円	4732万円	0.8%
軽自動車税	1億9409万円	1億8209万円	1200万円	6.6%
市たばこ税	7億9969万円	6億8333万円	1億1636万円	17.0%
都市計画税	13億1299万円	13億0816万円	483万円	0.4%
合 計	174億3072万円	170億8306万円	3億4766万円	2.0%

【主な特徴】

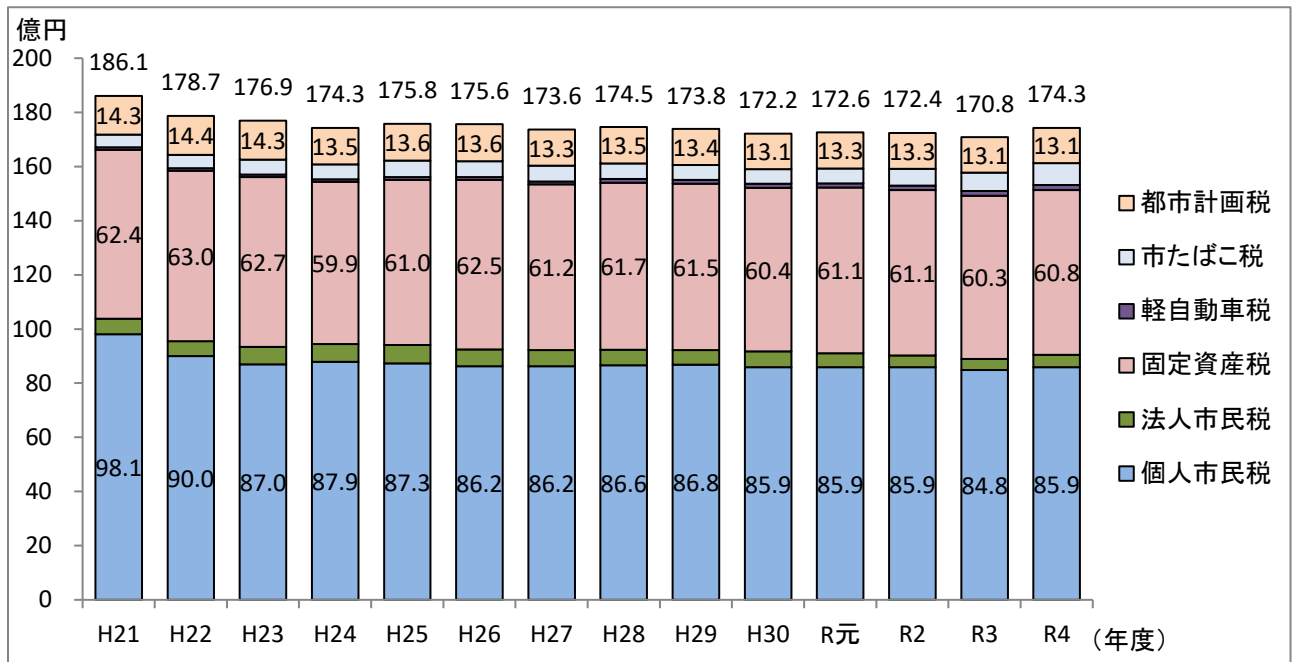
- ・法人市民税は、納税義務者が増えたこと等により、増加しました。
- ・軽自動車税は、新型コロナウイルス感染症に伴う環境性能割に係る税率の臨時的軽減措置の終了等により増加しました。
- ・市税全体では、昨年度と比較して3億4766万円増加しました。
- ・我孫子市の状況を相対的に比較するため、近隣市（我孫子市を含む東葛6市、印西市、白井市、取手市、守谷市）の状況と比較した結果、次のとおりとなりました。

■近隣市の市税の前年度比較

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度比較	増減率
我 孫 子 市	174億3072万円	170億8306万円	3億4766万円	2.0%
松 戸 市	717億5516万円	699億4126万円	18億1391万円	2.6%
野 田 市	229億3386万円	225億9511万円	3億3875万円	1.5%
柏 市	710億7421万円	690億5791万円	20億1630万円	2.9%
流 山 市	331億4387万円	310億0711万円	21億3676万円	6.9%
鎌 ヶ 谷 市	141億2119万円	139億1684万円	2億0434万円	1.5%
印 西 市	233億5754万円	220億2273万円	13億3480万円	6.1%
白 井 市	97億5427万円	93億0024万円	4億5403万円	4.9%
取 手 市	138億3983万円	136億2539万円	2億1445万円	1.6%
守 谷 市	121億9672万円	118億9207万円	3億0465万円	2.6%

2 令和4年度の決算

■市税の推移

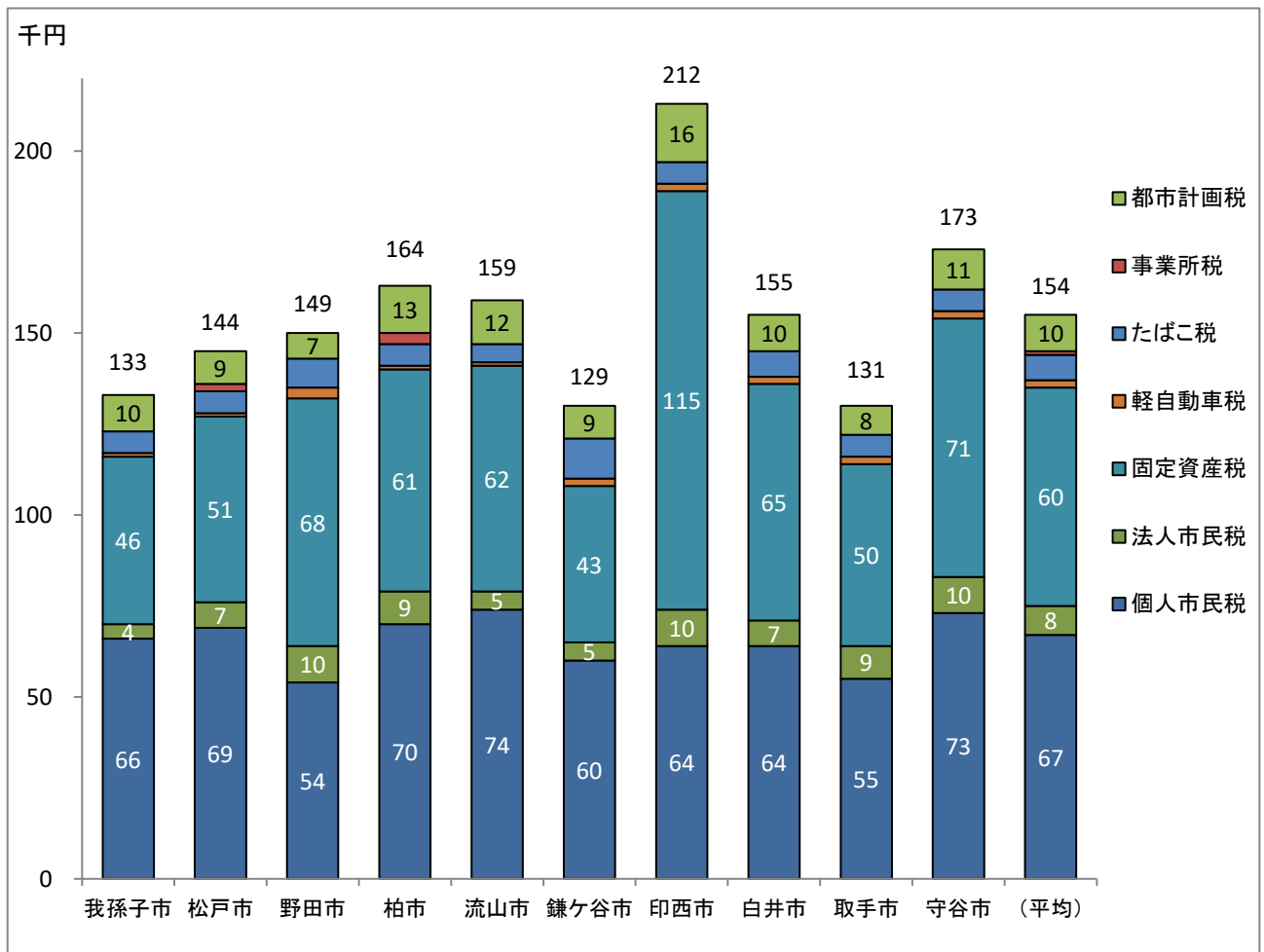


■歳入総額に占める個人市民税の割合（令和4年度）

区 分	歳入総額	うち個人市民税	個人市民税の割合
我 孫 子 市	518億1833万円	85億8803万円	16.6%
松 戸 市	1934億6723万円	341億6872万円	17.7%
野 田 市	612億2033万円	82億3587万円	13.5%
柏 市	1644億7123万円	304億0552万円	18.5%
流 山 市	800億6874万円	153億7513万円	19.2%
鎌 ヶ 谷 市	434億5878万円	65億7458万円	15.1%
印 西 市	500億8249万円	70億5307万円	14.1%
白 井 市	244億2224万円	40億4999万円	16.6%
取 手 市	481億2428万円	57億8035万円	12.0%
守 谷 市	357億7334万円	51億2251万円	14.3%

⑥ 住民一人当たりの市税額の他市比較

■ 令和4年度の住民一人当たりの市税額の他市比較

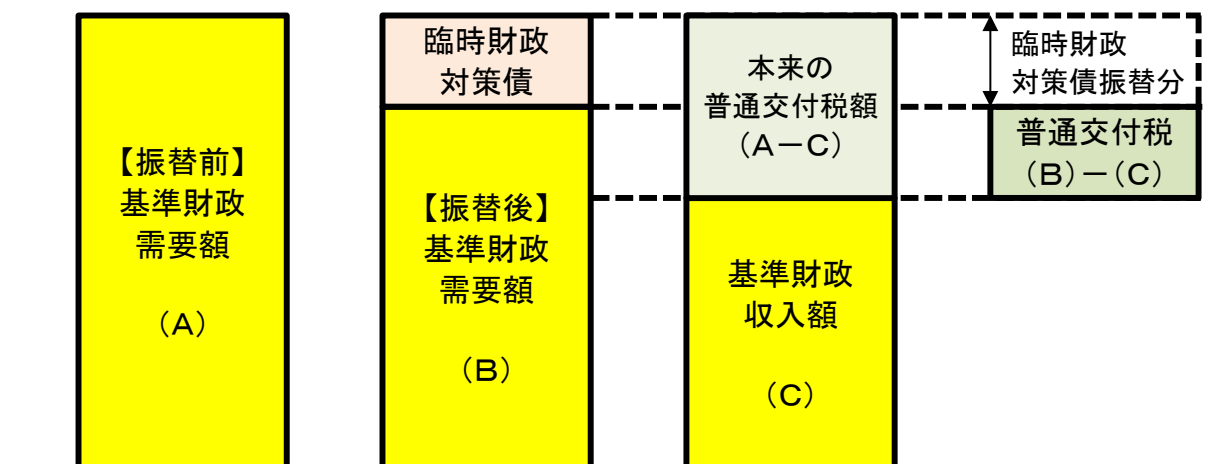


- ・ 人口は、令和5年1月1日時点の住民基本台帳人口を基にしています。

⑦ 地方交付税の状況

- 地方交付税の種類には、普通交付税と特別交付税があり、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、全国各地で一定の行政サービスが受けられるよう、国が一定の方法により計算した額が交付されます。
- 普通交付税の計算にあたっては、合理的水準で行政事務を遂行するために必要な経費（基準財政需要額）と、標準的な税収入の一定割合により算定された額（基準財政収入額）の差額が交付されることとなります。なお、国の交付税の交付に必要な財源が不足しているため、平成13年度から交付額の一部を臨時財政対策債（次ページ参照）という市の借入れに振り替えています。

■ 普通交付税の交付額算定イメージ

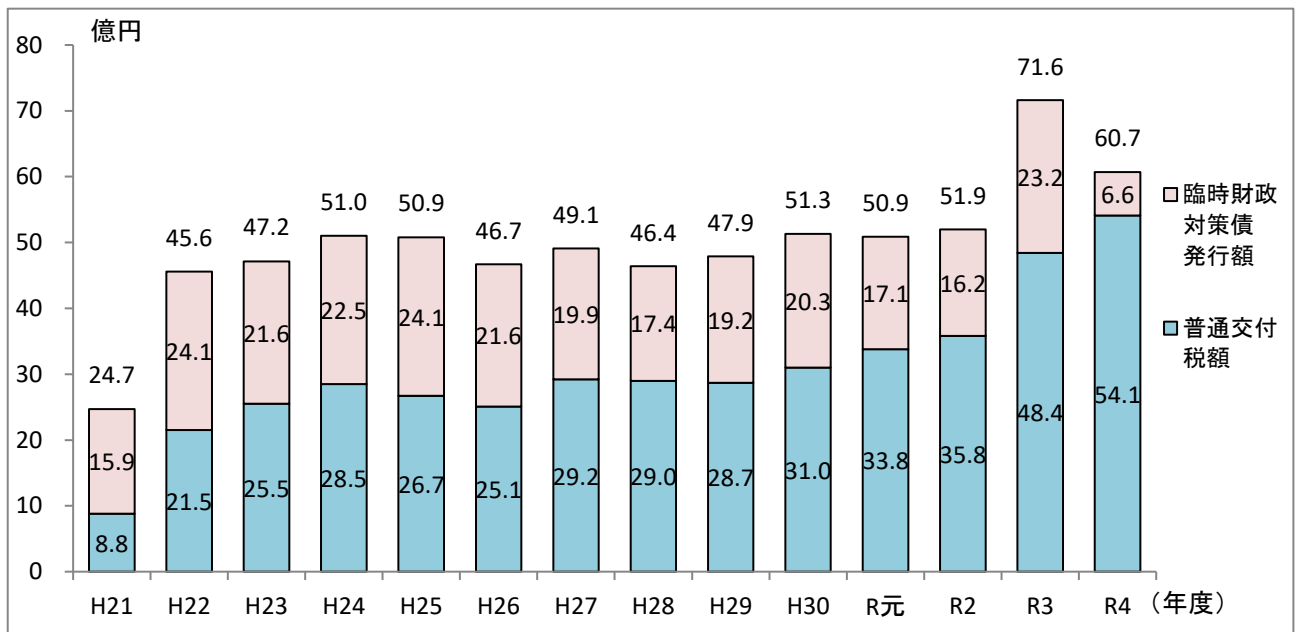


- 「基準財政需要額」が「基準財政収入額」を上回る場合に、普通交付税が交付されます。

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
普 通 交 付 税	31億0120万円	33億8366万円	35億7534万円	48億4022万円	54億0882万円
臨 時 財 政 対 策 債	20億2990万円	17億0500万円	16億1920万円	23億2110万円	6億5820万円
合 計	51億3110万円	50億8866万円	51億9454万円	71億6132万円	60億6702万円

- 普通交付税と臨時財政対策債の合計は、令和2年度までは51億円程度で推移していましたが、令和3年度以降は60億円を超えて推移しています。
- 普通交付税と臨時財政対策債の合計のうち、臨時財政対策債の占める割合は、ここ数年31%~40%程度で推移していましたが、令和4年度は10.8%となりました。

■ 普通交付税・臨時財政対策債の推移



- 令和4年度に普通交付税額が増えているのは、地方税の増収等により地方の財源不足が大幅に縮小したことに伴い、基準財政需要額から控除する臨時財政対策債発行可能額相当分が昨年度と比較し大きく減少したことなどによるものです。

【参考】臨時財政対策債

地方自治体の行政サービスにかかる経費が増える中、国税の一定額が交付される普通交付税について国税では賄えず、不足分を国が借金して地方自治体への交付税に充てていましたが、平成13年度から、その借金を国と地方自治体で折半することになりました。その地方自治体が借り入れる地方債（借金）のことを臨時財政対策債といいます。この地方債の後年度の返済額相当分については全額普通交付税の基準財政需要額に算入されることになっています。



⑧ 市債の状況

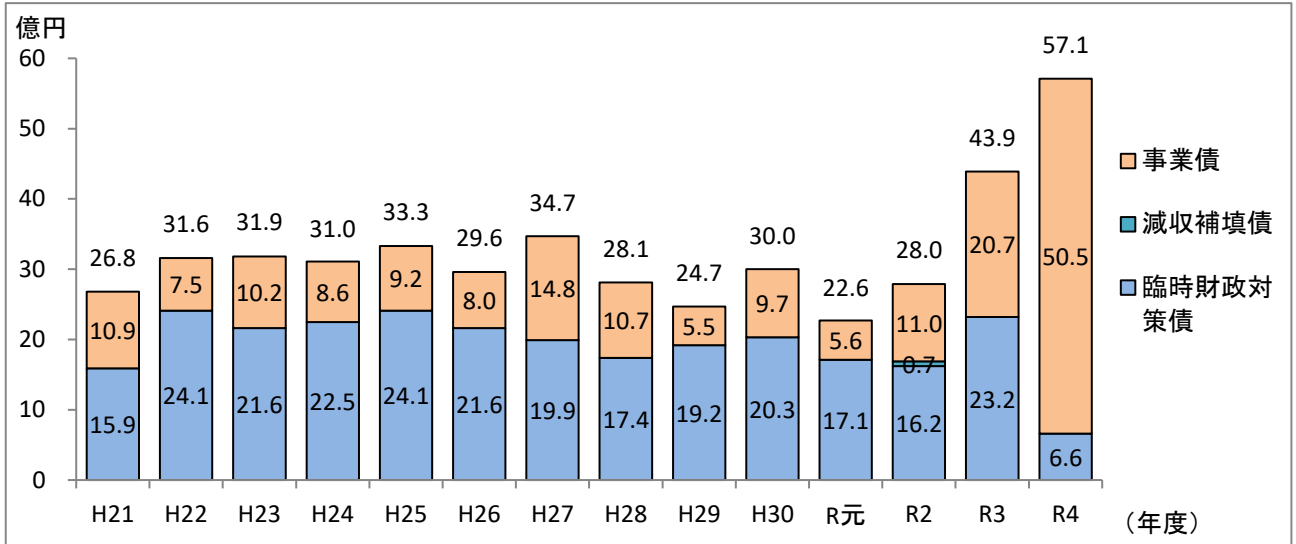
- ・ 小中学校や保育園、クリーンセンターなどを整備するためには、多額のお金が必要となりますが、1年間で使用できるお金には限りがあり、その全額を負担することは困難です。
- ・ その場合、地方財政法第5条を根拠にして、市債を発行することができます。これは、上記のような財源不足を補うだけではなく、整備する施設は将来世代も使用するものであることから、負担を平準化するという「世代間の負担の公平」を図ることができます。
- ・ また、地方財政法第5条の特例として、国から交付される普通交付税の交付財源が不足する場合、臨時財政対策債を発行することができます。なお、臨時財政対策債の後年度の返済額相当分については、全額普通交付税で措置される仕組みとなっています。

■令和4年度発行市債の内訳

区 分		決 算 額	構成比
事業債	一般廃棄物処理施設整備事業債	36億1060万円	63.2%
	下ヶ戸・中里線等整備事業債	2億5320万円	4.4%
	市立保育園施設整備事業債	2億1990万円	3.9%
	市役所庁舎等整備事業債	1億5360万円	2.7%
	手賀沼公園・久寺家線道路改良事業債	1億2900万円	2.3%
	駅構内エレベーター整備事業債	1億2470万円	2.2%
	中学校施設整備事業債	1億0560万円	1.8%
	その他の事業	4億5670万円	8.0%
	小 計	50億5330万円	88.5%
臨時財政対策債		6億5820万円	11.5%
合 計		57億1150万円	100.0%

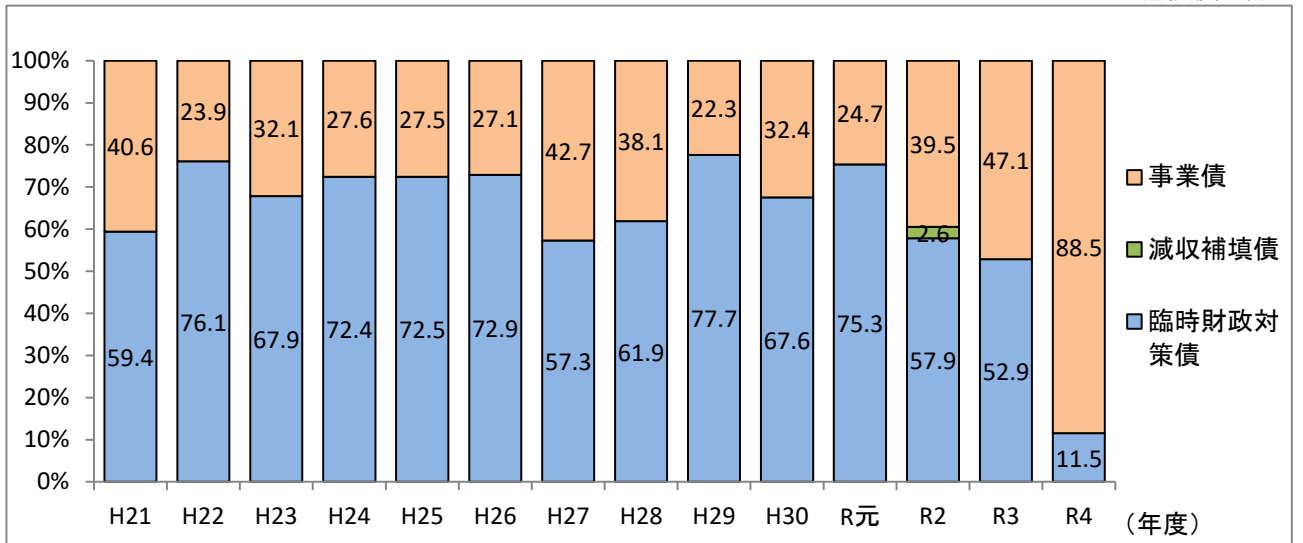
■市債の発行額の推移

※借換債を除く



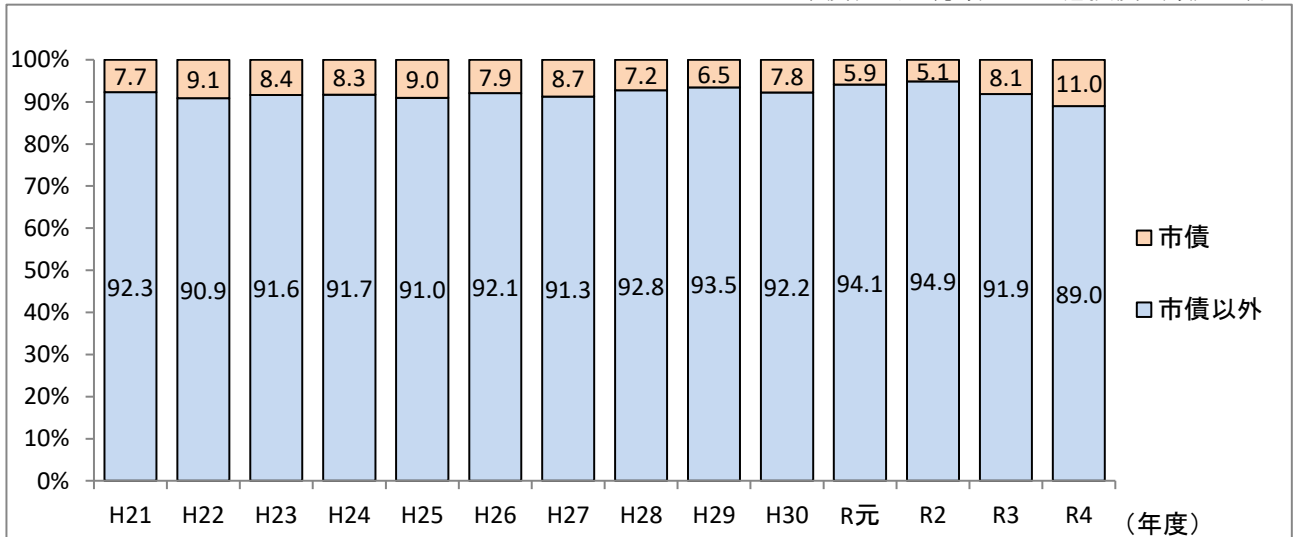
■市債の発行割合の推移

※借換債を除く



■歳入総額に占める市債の割合の推移

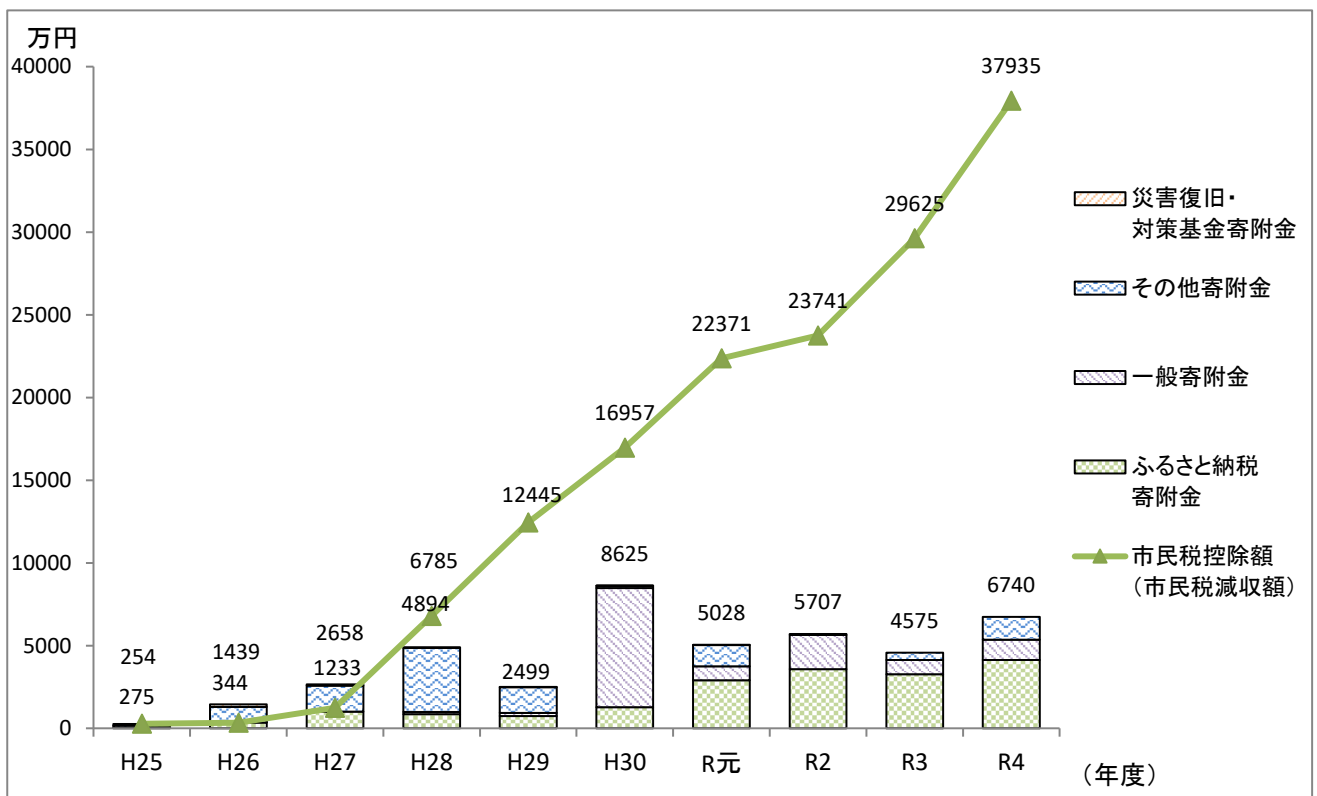
※市債、歳入総額ともに借換債（額）を除く



⑨ 寄附金の状況

- ・ 近年、ふるさと納税寄附金制度について注目が集まっています。
- ・ この制度は、市区町村等に対してふるさと納税（寄附）をすると、ふるさと納税（寄附）額のうち2000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除されるものです。
- ・ 寄附先の団体からお礼品をもらえることが多いことから、この制度の利用者は年々増えていますが、当市では、他市区町村の住民から受け入れる寄附額よりも、市民による他市区町村等への寄附に伴う市民税控除額のほうが大きいため、市の財政を圧迫する要因となっています。
- ・ ふるさと納税寄附金を含む寄附金と市民税控除額の推移は次の通りです。

■寄附金及び市民税控除額の推移



- ・ 市民税控除額は、前年に寄附をしたことによる当該年度の税控除額です。
- ・ 市民税控除額には、ふるさと納税以外の寄附に伴う控除額や、我孫子市民が我孫子市へ寄附したことによる控除額も含まれています。
- ・ 平成28年度にその他寄附金が多いのは、めるへん文庫基金に多額（3432万円）の寄附があったことによるものです。
- ・ 平成30年度に一般寄附金が多いのは、社会福祉事業基金に多額（4830万円）の寄附があったことなどによるものです。

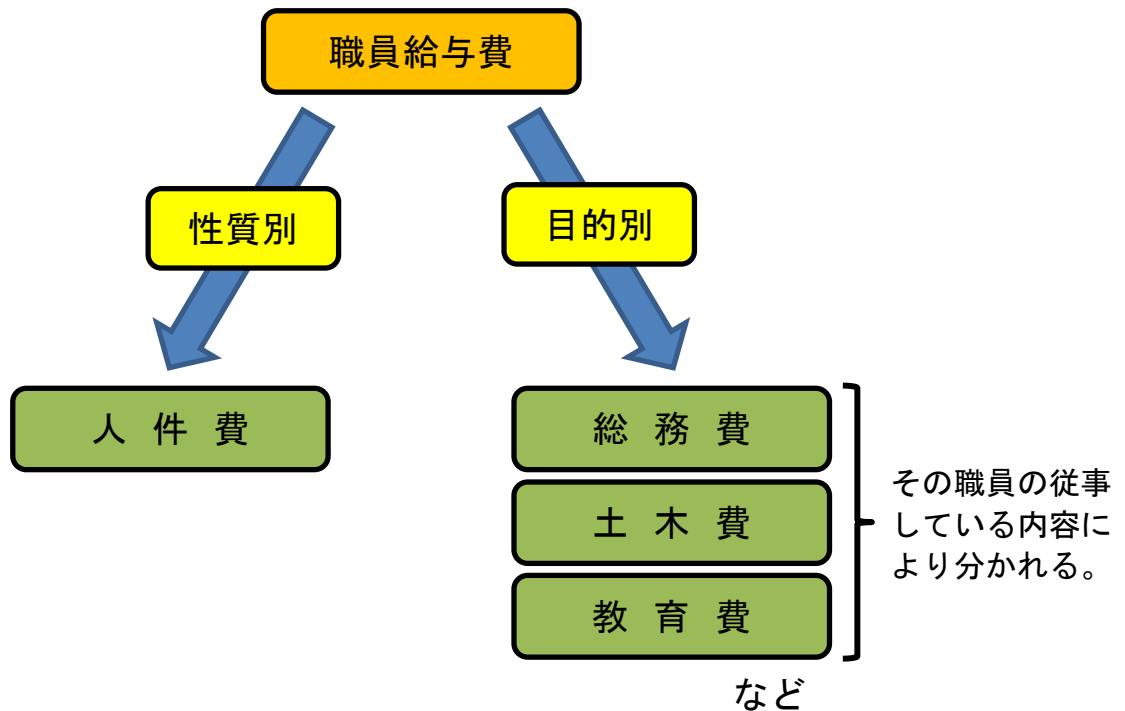
(3) 目的別歳出

① 歳出の区分の仕方

【目的別歳出と性質別歳出】

- ・ 目的別歳出は、そのお金を「何のために使ったか」に着目した分類です。
- ・ 性質別歳出は、そのお金が「どのような性質か」に着目した分類です。

■ 歳出の区分の例



【目的別歳出の分類】

- ・ 目的別歳出の区分には、「議会費」「総務費」「民生費」「衛生費」「労働費」「農林水産業費」「商工費」「土木費」「消防費」「教育費」「災害復旧費」「公債費」などがあります。

【性質別歳出の分類】

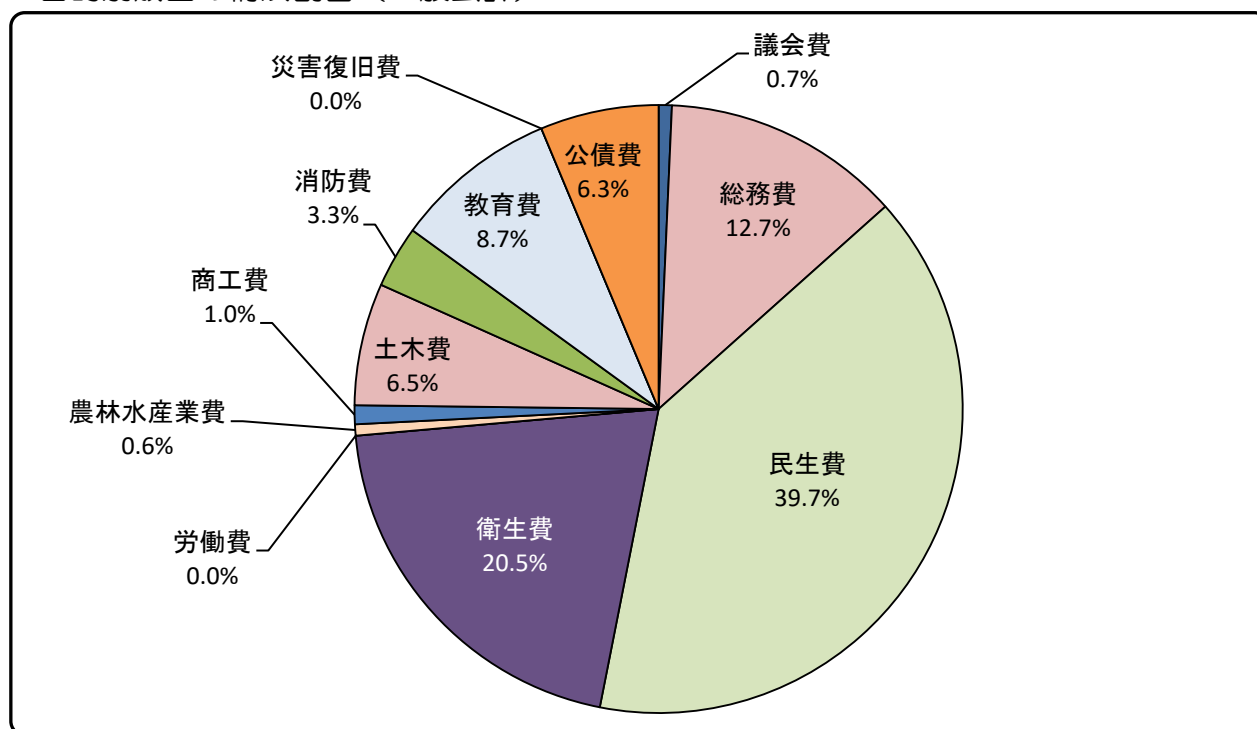
- ・ 性質別歳出の区分には、「人件費」「扶助費」「公債費」「物件費」「維持補修費」「補助費等」「繰出金」「積立金」「投資・出資・貸付金」「普通建設事業費」「災害復旧事業費」などがあります。

② 目的別歳出の内訳

■目的別歳出の内訳

区 分	主 な 内 容	令和4年度
議 会 費	議員の報酬や議会事務など議会の活動に要する経費	2億8576万円
総 務 費	市の管理的業務、近隣センターの運営、交通防犯対策など他に区分できない経費	64億2947万円
民 生 費	高齢者や障害者、児童などの社会福祉に要する経費	200億5502万円
衛 生 費	病気予防のための各種検診、環境対策、ごみ処理など	103億3770万円
労 働 費	職業相談室の運営や、シルバー人材センターの育成に要する経費	2260万円
農 林 水 産 業 費	農業用水の排水機場の維持管理や地産地消の推進など農業の振興、農業委員会の運営に要する経費	3億1300万円
商 工 費	商業や工業の振興、観光事業、消費生活の向上などの経費	4億9856万円
土 木 費	道路や公園の整備などの経費	32億8644万円
消 防 費	防火や救急救命業務など市民生活の安全を守るための経費	16億6301万円
教 育 費	小中学校の運営や社会教育事業、図書館などの経費	44億0018万円
災 害 復 旧 費	災害により生じた被害の復旧のための経費	1053万円
公 債 費	市債として借入れた資金の元金と利子の返済に要する経費	31億8929万円
合 計		504億9155万円

■目的別歳出の構成割合（一般会計）

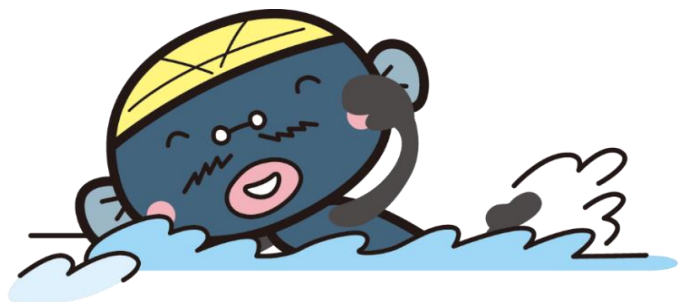


③ 目的別歳出の前年度比較

■目的別歳出の対前年度比較

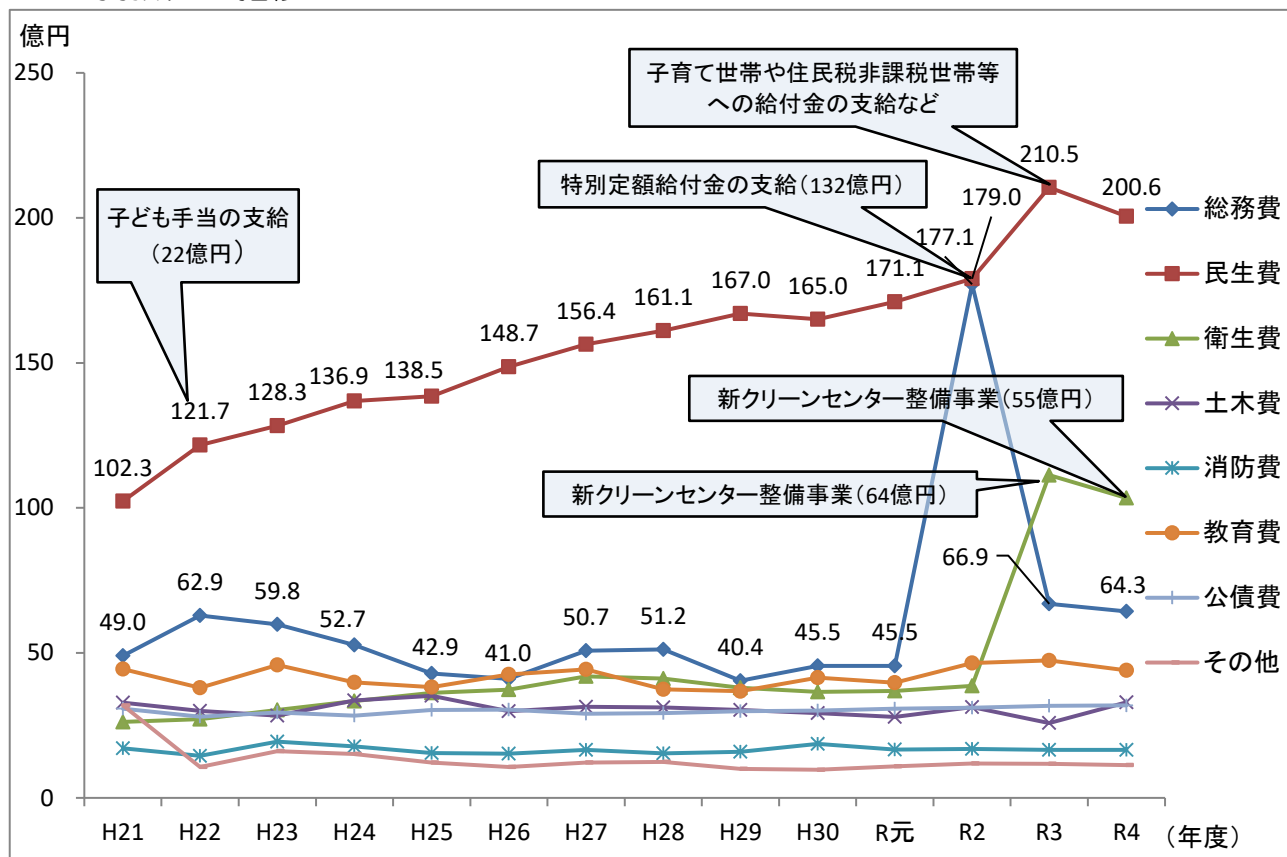
区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度比較	増減率
議 会 費	2億8576万円	3億3392万円	△4815万円	△14.4%
総 務 費	64億2947万円	66億8598万円	△2億5651万円	△3.8%
民 生 費	200億5502万円	210億5156万円	△9億9654万円	△4.7%
衛 生 費	103億3770万円	111億2910万円	△7億9140万円	△7.1%
労 働 費	2260万円	2255万円	5万円	0.2%
農 林 水 産 業 費	3億1300万円	3億0013万円	1287万円	4.3%
商 工 費	4億9856万円	5億0608万円	△752万円	△1.5%
土 木 費	32億8644万円	25億8239万円	7億0405万円	27.3%
消 防 費	16億6301万円	16億6009万円	292万円	0.2%
教 育 費	44億0018万円	47億3787万円	△3億3769万円	△7.1%
災 害 復 旧 費	1053万円	322万円	730万円	226.6%
公 債 費	31億8929万円	31億7116万円	1813万円	0.6%
合 計	504億9155万円	521億8404万円	△16億9250万円	△3.2%

- ・ 衛生費が前年度と比較して7億9140万円の減少となりました。これは新クリーンセンター整備費に係る工事費が令和3年度に比べて減少したことなどによるものです。
- ・ 民生費は9億9654万円の減少となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による家計への負担軽減を図るため支給を行った、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業が令和3年度でおおむね完了したことなどによるものです。
- ・ 土木費は7億405万円の増加となりました。これは、下ヶ戸・中里線等道路改良事業の物件補償費や、手賀沼公園・久寺家線道路改良工事費の支出が増加したことなどによるものです。



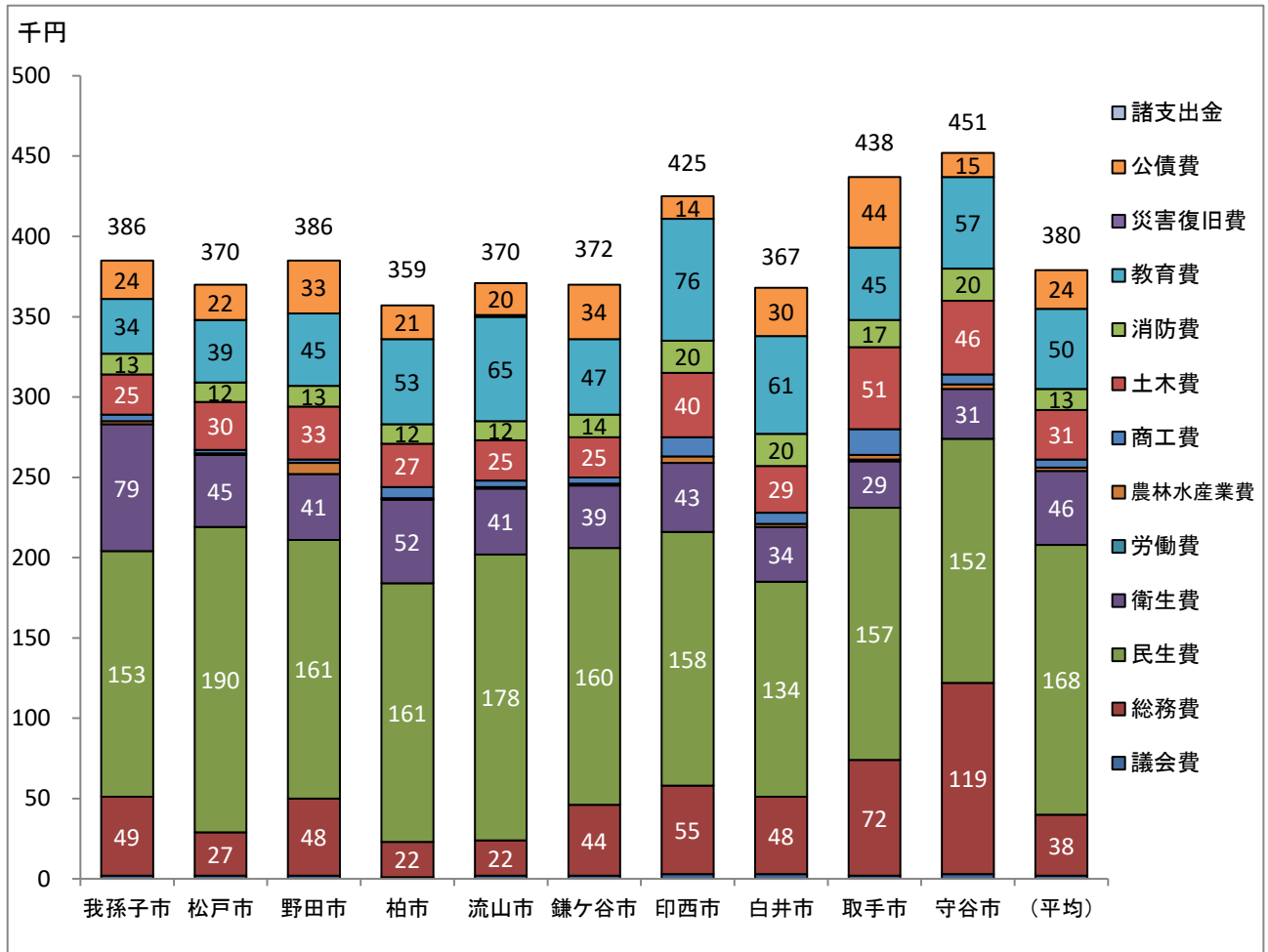
④ 目的別歳出の推移

■ 目的別歳出の推移



⑤ 住民一人当たりの目的別歳出額の他市比較

■ 令和4年度の住民一人当たりの目的別歳出額の他市比較



- ・ 人口は、令和5年1月1日時点の住民基本台帳人口を基にしています。

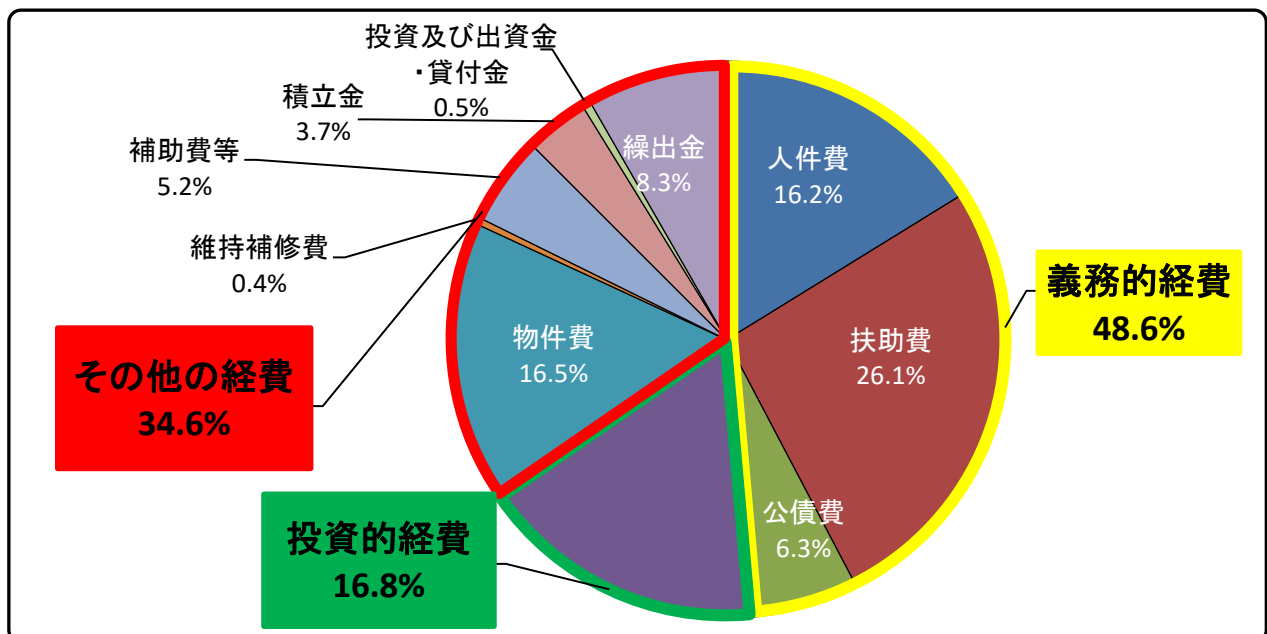
(4) 性質別歳出

① 性質別歳出の内訳

■性質別歳出の内訳

区 分			主 な 内 容	決 算 額
義務的経費	人 件 費	特別職と職員の給与、議員報酬、審議会委員の報酬等に要するお金		81億2659万円
	扶 助 費	高齢者、障害者、生活保護が必要な人等を援助するお金		131億8256万円
	公 債 費	市債の元金や利子の返済等に要するお金		31億8929万円
	小 計			244億9843万円
投 資 的 経 費		学校や道路、河川、公園等の整備に要するお金		84億7630万円
その他の経費	物 件 費	消耗品費・光熱水費・印刷製本費などの需用費、委託料、使用料、備品購入費などのお金		83億2609万円
	維 持 補 修 費	市が管理する公共用又は公用施設等の維持や補修をするためのお金		2億1415万円
	補 助 費 等	他の地方公共団体（県や市町村、一部事務組合など）や民間に対して、行政上の目的により交付されるお金		26億4066万円
	積 立 金	計画的な財政運営を行うため、財源に余裕がある場合に基金に積み立てるお金		18億8463万円
	投資及び出資金・貸付金	他団体等に対する出資や、市民への貸し付けに要するお金		2億4607万円
	繰 出 金	一般会計と特別会計間など、各会計間で支出されるお金		42億0521万円
	小 計			175億1682万円
合 計				504億9155万円

■性質別歳出の構成割合（一般会計）



② 性質別歳出の前年度比較

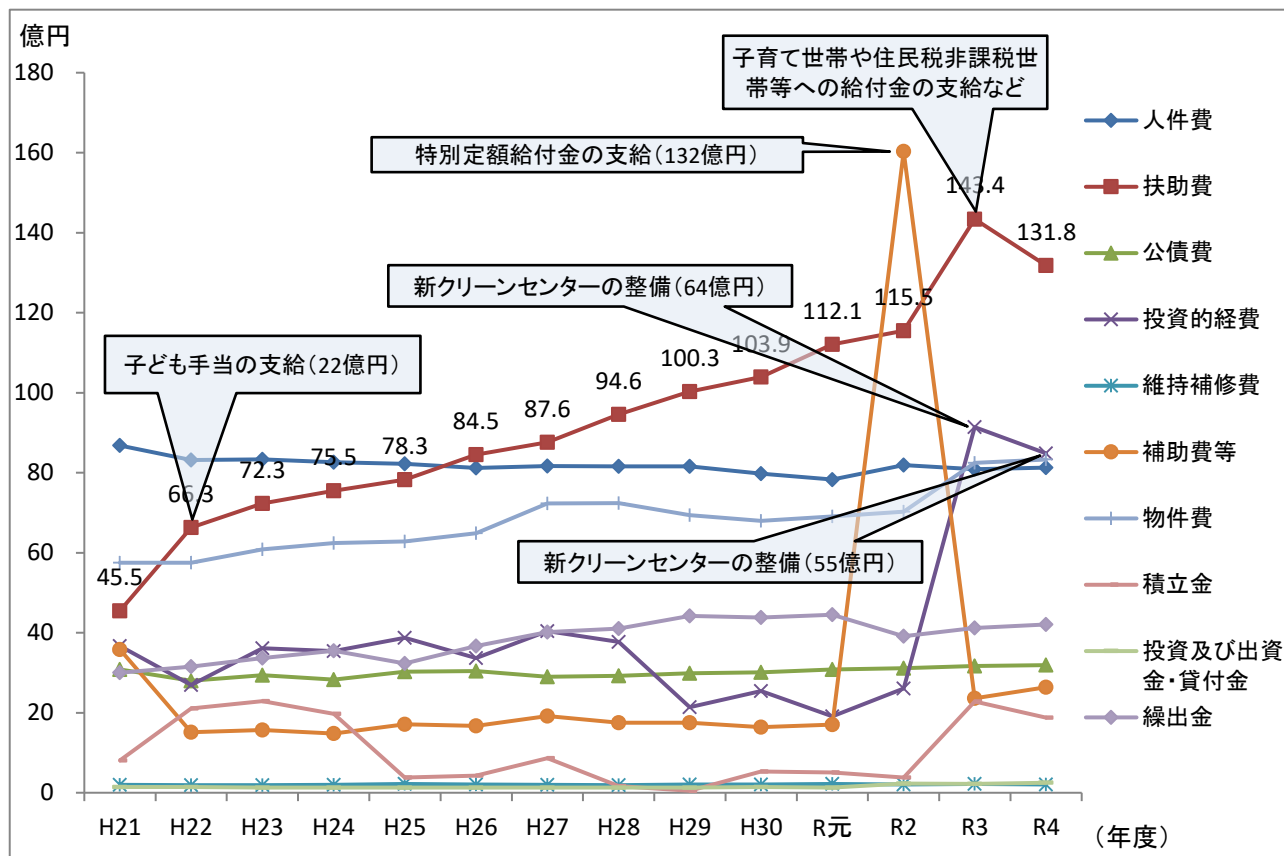
■ 性質別歳出の対前年度比較

区 分		令和4年度	令和3年度	対前年度比較	増減率
義務的経費	人件費	81億2659万円	80億8585万円	4074万円	0.5%
	扶助費	131億8256万円	143億3601万円	△11億5345万円	△8.0%
	公債費	31億8929万円	31億7116万円	1813万円	0.6%
	小計	244億9843万円	255億9301万円	△10億9458万円	△4.3%
投資的経費		84億7630万円	91億3851万円	△6億6221万円	△7.2%
その他の経費	物件費	83億2609万円	82億5296万円	7314万円	0.9%
	維持補修費	2億1415万円	2億1629万円	△214万円	△1.0%
	補助費等	26億4066万円	23億6242万円	2億7823万円	11.8%
	積立金	18億8463万円	22億8372万円	△3億9909万円	△17.5%
	投資及び 出資金・貸付金	2億4607万円	2億1824万円	2783万円	12.8%
	繰出金	42億0521万円	41億1889万円	8632万円	2.1%
	小計	175億1682万円	174億5252万円	6429万円	0.4%
合 計		504億9155万円	521億8404万円	△16億9250万円	△3.2%

- ・ 扶助費が11億5345万円減少しました。これは、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の実施が主に令和3年度であったことや、養護老人ホーム等の施設利用が減少したことに伴う養護老人ホーム措置費の減少などによるものです。
- ・ 積立金が3億9909万円減少しました。これは、普通交付税の追加交付分のうち新たに基準財政需要額の算定項目として設けられた臨時財政対策償還基金費相当分について、令和4年度は積立を実施しなかったことなどによるものです。
- ・ 補助費等が2億7823万円増加しました。これは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者への補助金の増加や、新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関従事者への慰労金が増加したことなどによるものです。

③ 性質別歳出の推移

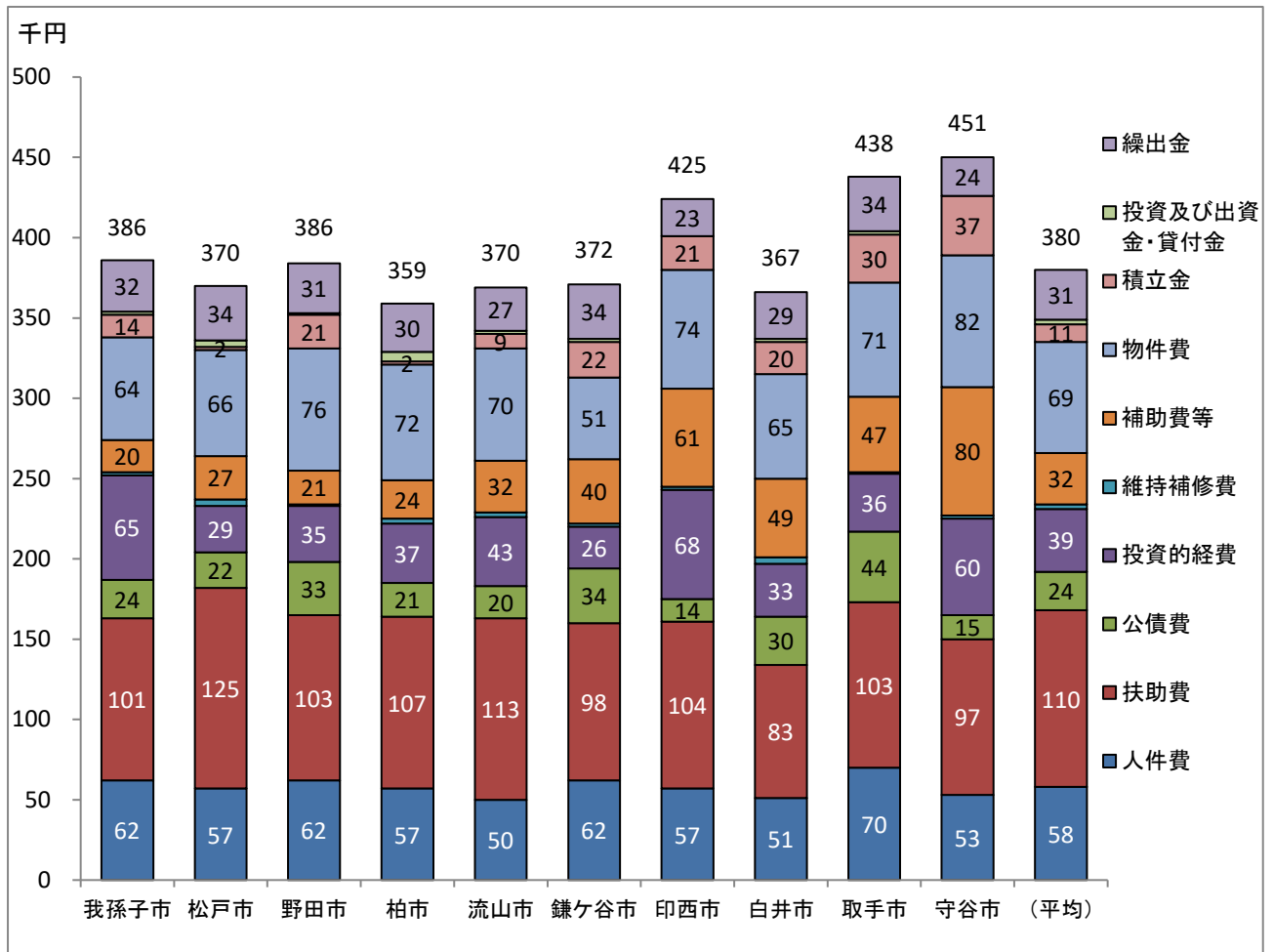
■ 性質別歳出の推移



- ・ 扶助費が依然として高い傾向にあります。これは、障害者の自立支援などが増加傾向にあることや、幼児教育・保育の無償化の実施などによるものです。
- ・ 投資的経費が令和3年度以降、大幅に増加しました。これは、新クリーンセンターの整備を行ったことなどによるものです。

④ 住民一人当たりの性質別歳出額の他市比較

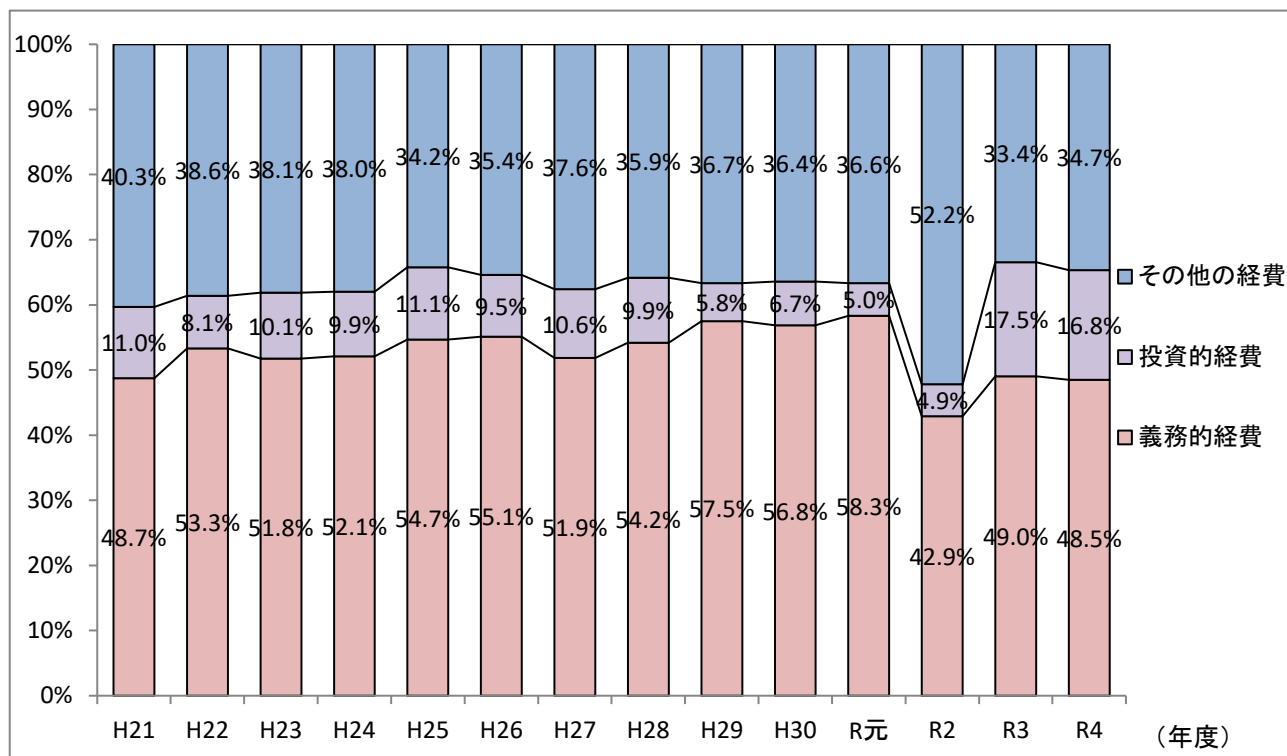
■ 令和4年度の住民一人当たりの性質別歳出額の他市比較



- ・ 人口は、令和5年1月1日時点の住民基本台帳人口を基にしています。

(5) 義務的経費、投資的経費、その他の経費の割合の推移

■義務的経費、投資的経費、その他の経費の割合の推移



- ・「義務的経費」とは、人件費や扶助費、公債費の3つを指しており、法律で義務付けられているなど、任意に縮減することが困難な性質の経費です。
- ・「投資的経費」とは、公共施設や道路などの整備に要する経費です。



3 人件費・基金残高・市債残高の推移

3 人件費・基金残高・市債残高の推移

(1) 人件費の推移

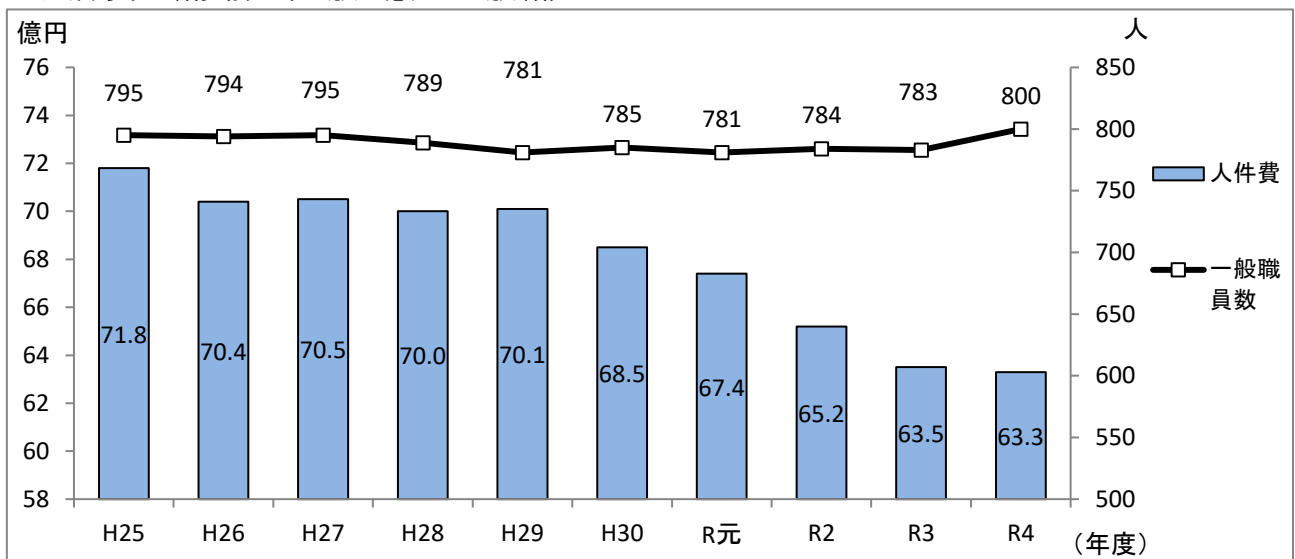
① 職員数と人件費の推移（一般会計）

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費	82億2228万円	81億2339万円	81億7121万円	81億6137万円	81億6131万円
うち一般職	71億7943万円	70億4409万円	70億4847万円	70億0319万円	70億0777万円
一般職員数（人）	795	794	795	789	781

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費	79億8083万円	78億3279万円	81億8634万円	80億8585万円	81億2659万円
うち一般職	68億5272万円	67億3781万円	65億1771万円	63億5467万円	63億3084万円
一般職員数（人）	785	781	784	783	800

- ・ 人件費には常勤職員や会計年度任用職員（令和2年度から）、再任用職員のほか、議員報酬や特別職の給与なども含みます（令和元年度までは臨時職員の賃金は含んでいません）。
- ・ 人件費うち一般職は常勤職員、再任用職員（フルタイム）の人件費です。
- ・ 一般職員数は、常勤職員、再任用職員（フルタイム）の人数です。

■人件費と職員数（一般会計・一般職）

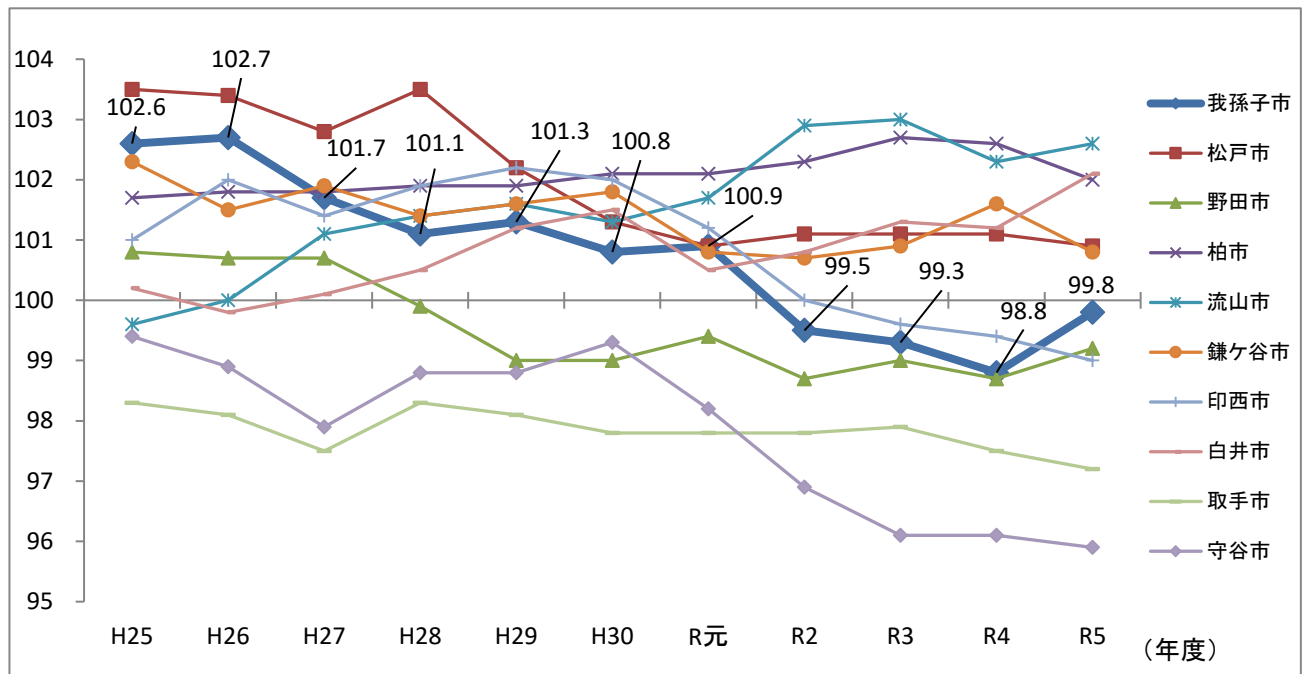


- ・ 我孫子市では平成9年度に策定した定員管理適正化計画を定期的に見直しつつ、常勤の職員数の削減を計画的に進めてきました。
- ・ 平成25年度と比較すると、令和4年度は、一般職員数は5人の増、一般職の人件費は8.5億円の減となっています。

② 比較対象市のラスパイレス指数の推移

- ・ 市町村の給与水準を国と比較した指数としてラスパイレス指数があります。
- ・ ラスパイレス指数は、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）を適用する職員の俸給月額を100として計算した指数です。

■各市のラスパイレス指数の推移



- ・ ラスパイレス指数は、各年度の4月1日時点の給料額をもとに算定しています。
- ・ 平成25年度は、国家公務員の時限的な給与減額がないとした場合の値です。

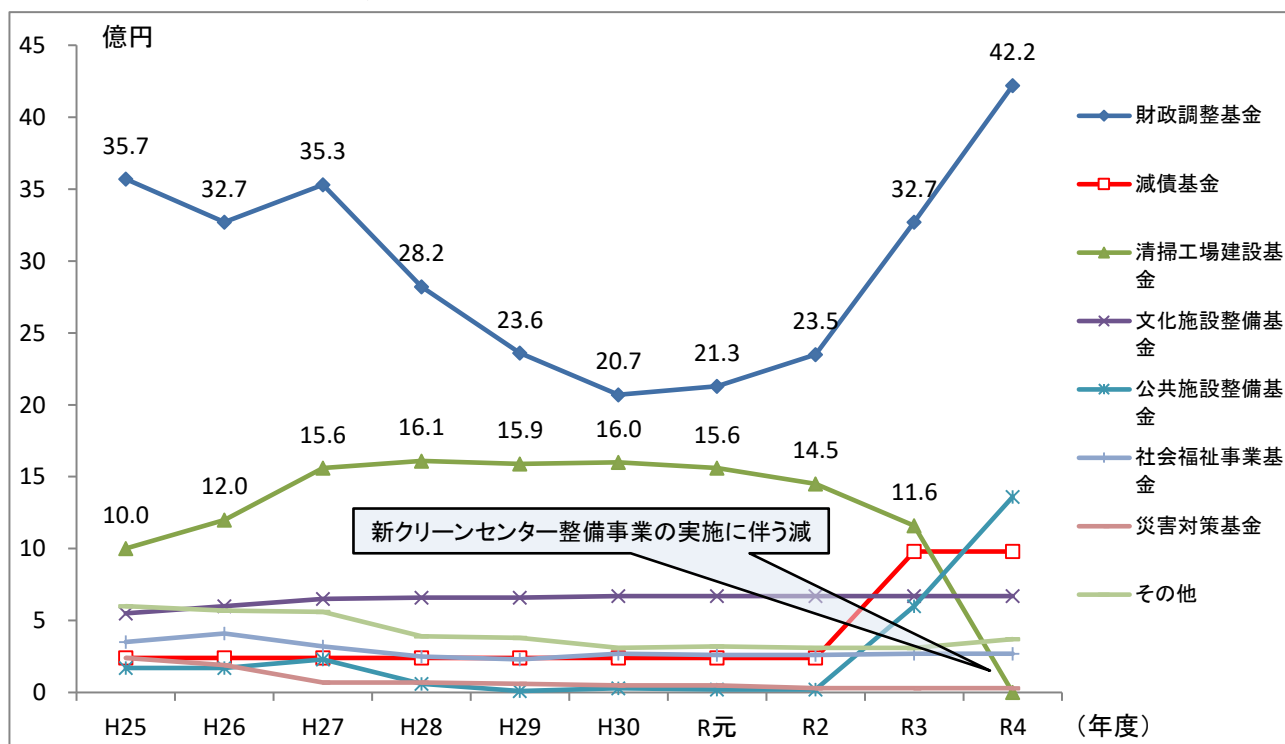
(2) 基金残高・市債残高の推移

① 一般会計基金の内訳・残高の推移

基金名称		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財政調整基金		20億7200万円	21億2600万円	23億4700万円	32億6700万円	42億1700万円
減債基金		2億4240万円	2億4250万円	2億4260万円	9億7870万円	9億7870万円
特定目的基金	清掃工場建設基金	16億0000万円	15億6400万円	14億4840万円	11億6450万円	35万円
	文化施設整備基金	6億6600万円	6億6710万円	6億6810万円	6億6870万円	6億6890万円
	公共施設整備基金	3100万円	2130万円	1600万円	5億9500万円	13億6070万円
	社会福祉事業基金	2億6610万円	2億6200万円	2億6460万円	2億6840万円	2億7220万円
	災害対策基金	5020万円	4980万円	3320万円	3280万円	3440万円
	その他	3億0774万円	3億1930万円	3億1408万円	3億1049万円	3億6738万円
合 計		52億3544万円	52億5200万円	53億3398万円	72億8559万円	78億9963万円

- 基金は市の「貯金」であり、年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」、計画的な借金の返済に使う「減債基金」、大規模な建設事業など特定の目的で使う「特定目的基金」の3種類があります。
- 財政調整基金は、災害等の予期せぬ支出等に備え、一定額以上は確保しなければなりません。

■一般会計基金残高の推移



② 一般会計市債の内訳・残高の推移

- ・ 地方債は、学校や庁舎などの建設のように多額の経費を一時的に必要とする場合などに、一会計年度を越えて借り入れる市の借入金のことです。
- ・ 地方債には、財源の不足を補うほか、年度間の負担を平準化し、将来の施設を使う市民にも負担していただくという役割もあります。

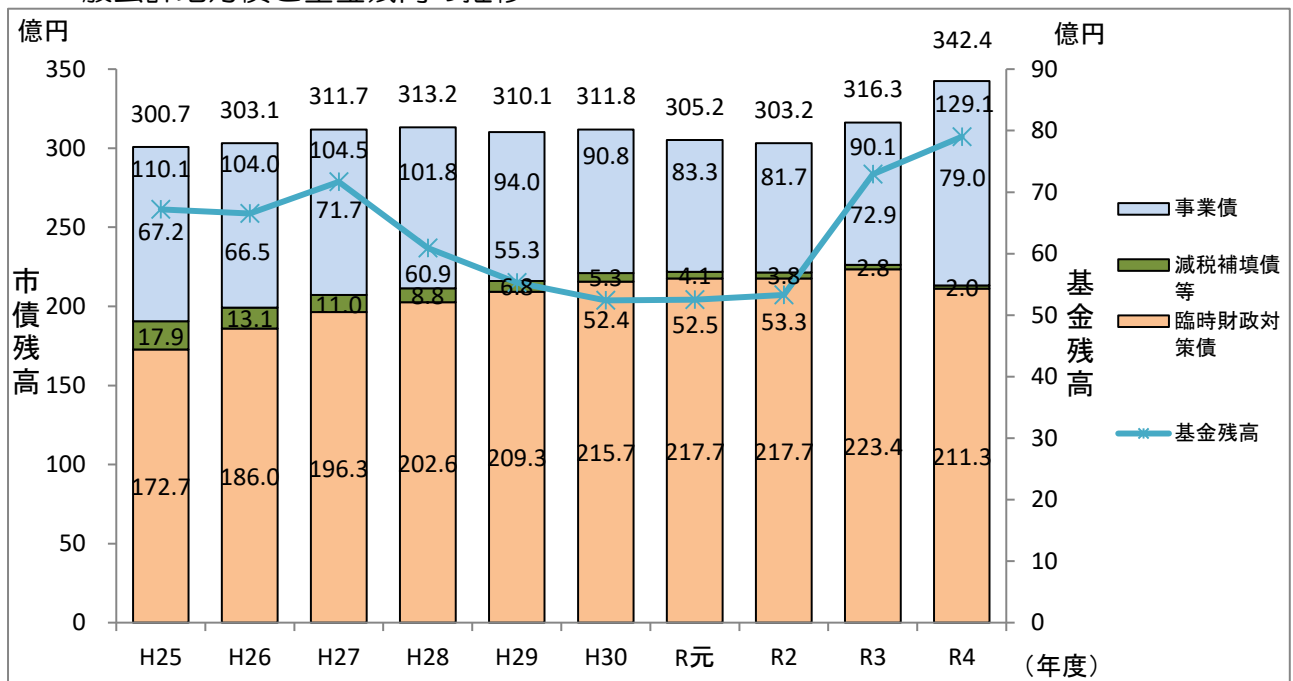
区分	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
事業債	90億7955万円	83億3166万円	81億7144万円	90億1061万円	129億0680万円
臨時財政対策債	215億7282万円	217億7375万円	217億6879万円	223億3890万円	211億2790万円
減税補填債等	5億2941万円	4億0967万円	3億8079万円	2億8411万円	2億0303万円
合 計	311億8178万円	305億1507万円	303億2102万円	316億3362万円	342億3773万円

※ 減税補填債等には、減税補填債のほか、減収補填債も含まれます。

③ 一般会計基金残高と市債残高

- ・ 事業債の割合は年々減少していましたが、令和3年度以降、新クリーンセンター整備事業の実施等により増加しました。
- ・ 基金残高は、公共施設整備基金積立金や財政調整基金積立金の一部となる前年度繰越金が増えたこと等により増加しました。

■ 一般会計地方債と基金残高の推移

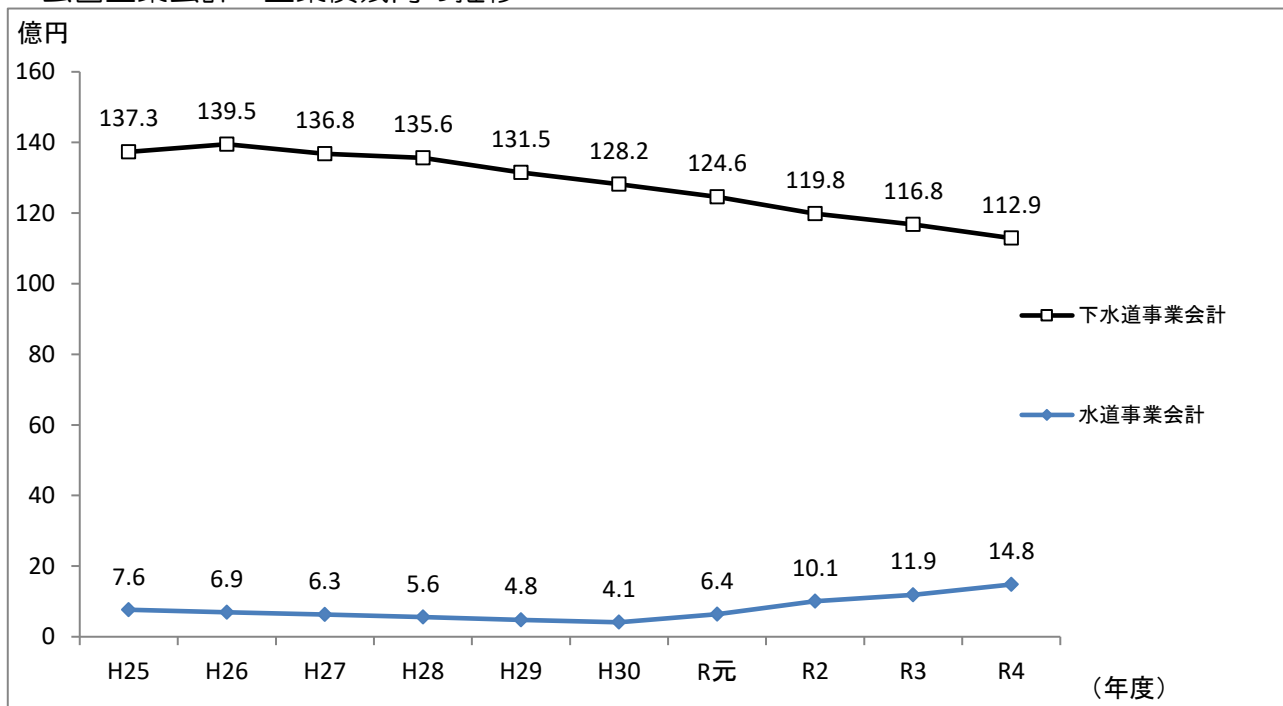


④ 公営企業会計の企業債の内訳と企業債残高

- ・ 公営企業会計で企業債の借入を行っているのは、水道事業会計と、下水道事業会計（令和元年度までは公共下水道事業特別会計）です。
- ・ 水道事業会計は、平成7年度を最後に企業債の借入を行っていませんでしたが、令和元年度から、水道管の老朽化対策に企業債を活用しています。
- ・ 下水道事業会計は、污水管・雨水管の整備などに企業債を活用しています。
- ・ 水道事業、下水道事業ともに、施設整備・更新に係る企業債の借入期間は長期にわたることから、計画的な借入をしています。

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
水道事業会計	4億0898万円	6億3716万円	10億0716万円	11億8903万円	14億7823万円
下水道事業会計	128億1550万円	124億6172万円	119億7920万円	116億7738万円	112億9166万円
合 計	132億2448万円	130億9888万円	129億8636万円	128億6641万円	127億6989万円

■公営企業会計 企業債残高の推移

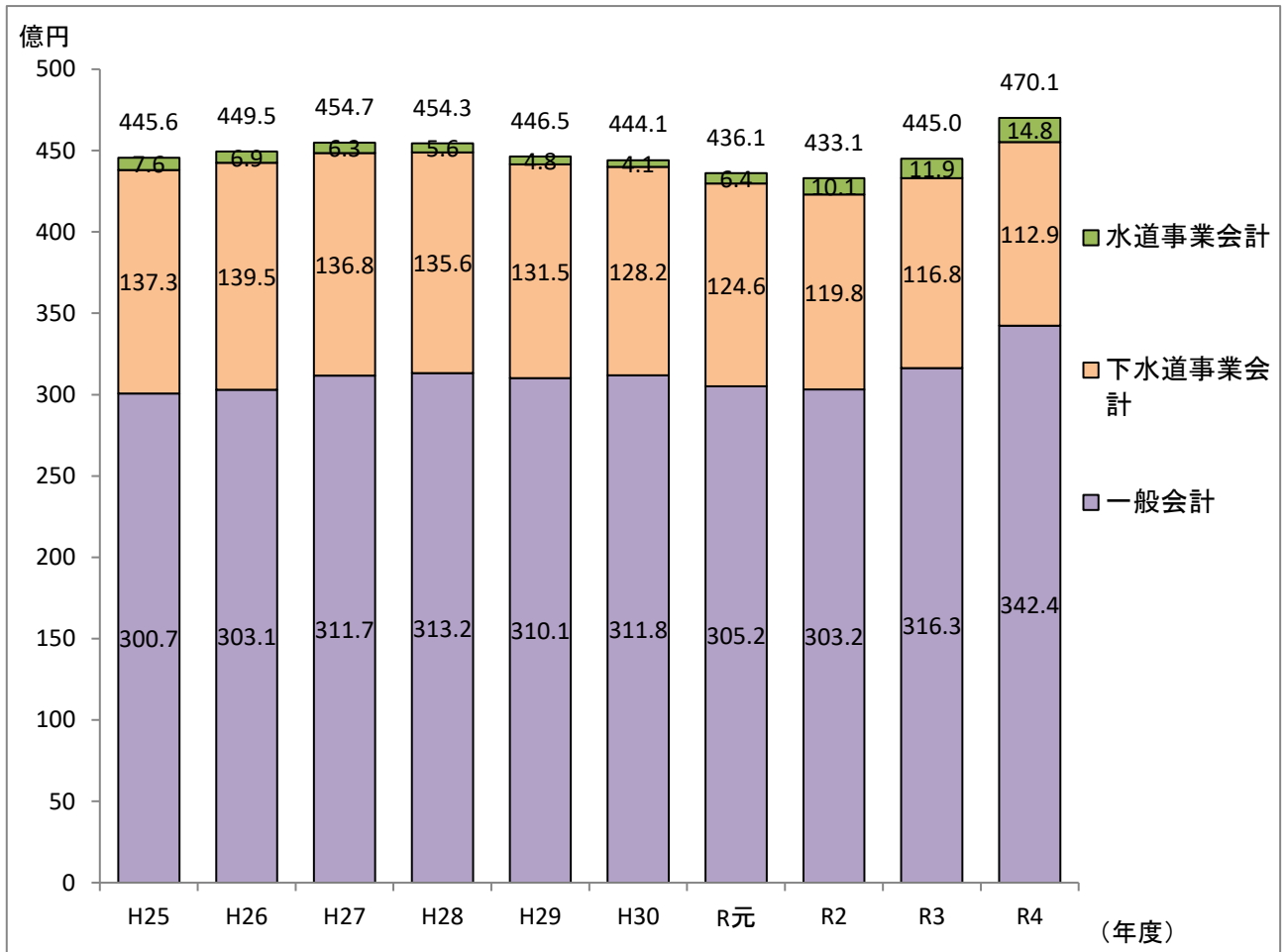


※下水道事業会計は、令和元年度までは「公共下水道事業特別会計」を表します。

⑤ 全会計の市債の内訳と市債残高

- ・ 一般会計と公営企業会計（水道事業・下水道事業）を合わせた市債の残高は下表のとおりです。
- ・ 今後も、全会計の市債残高を把握し、バランスの取れた財政運営を行います。

■我孫子市全会計の市債残高



※下水道事業会計は、令和元年度までは「公共下水道事業特別会計」を表します。



4 主な財政指数など

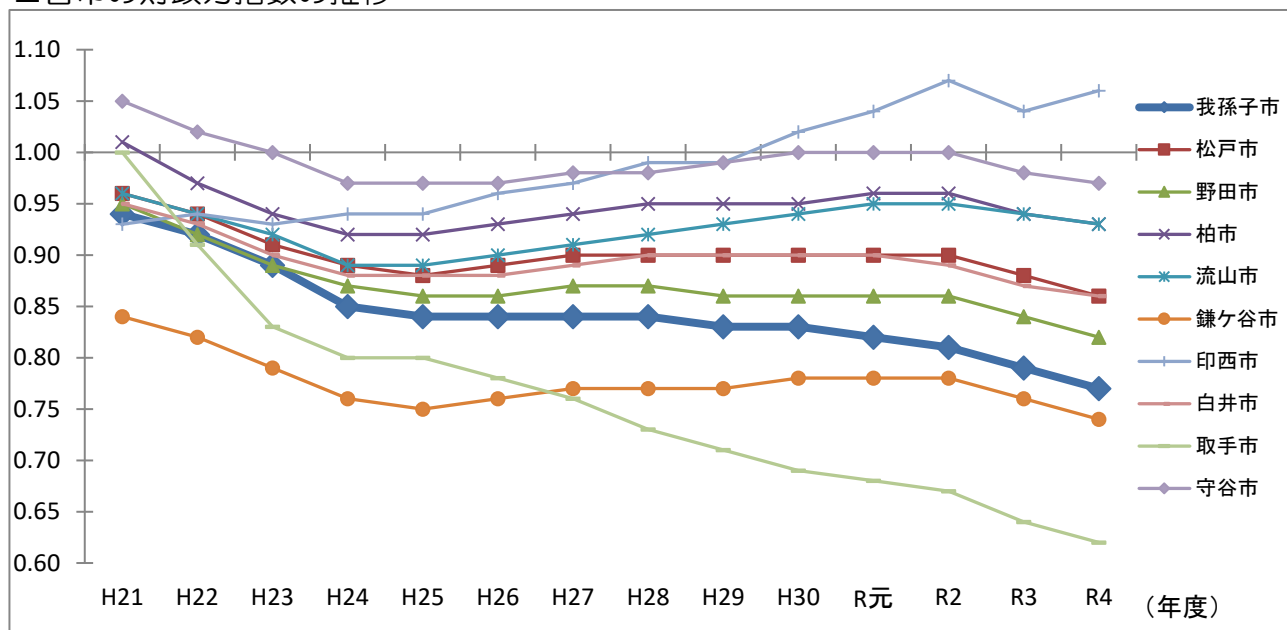
4 主な財政指数など

① 財政力指数

- ・ 地方公共団体の「財政力」を示す指標であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の3年間の平均値のことです。
- ・ この数値が大きいほど、財源に余裕があることを示し、1を超えると普通交付税の不交付団体になります。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
我孫子市	0.94	0.92	0.89	0.85	0.84	0.84	0.84	0.84	0.83	0.83	0.82	0.81	0.79	0.77
松戸市	0.96	0.94	0.91	0.89	0.88	0.89	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.88	0.86
野田市	0.95	0.92	0.89	0.87	0.86	0.86	0.87	0.87	0.86	0.86	0.86	0.86	0.84	0.82
柏市	1.01	0.97	0.94	0.92	0.92	0.93	0.94	0.95	0.95	0.95	0.96	0.96	0.94	0.93
流山市	0.96	0.94	0.92	0.89	0.89	0.90	0.91	0.92	0.93	0.94	0.95	0.95	0.94	0.93
鎌ヶ谷市	0.84	0.82	0.79	0.76	0.75	0.76	0.77	0.77	0.77	0.78	0.78	0.78	0.76	0.74
印西市	0.93	0.94	0.93	0.94	0.94	0.96	0.97	0.99	0.99	1.02	1.04	1.07	1.04	1.06
白井市	0.95	0.93	0.90	0.88	0.88	0.88	0.89	0.90	0.90	0.90	0.90	0.89	0.87	0.86
取手市	1.00	0.91	0.83	0.80	0.80	0.78	0.76	0.73	0.71	0.69	0.68	0.67	0.64	0.62
守谷市	1.05	1.02	1.00	0.97	0.97	0.97	0.98	0.98	0.99	1.00	1.00	1.00	0.98	0.97

■各市の財政力指数の推移



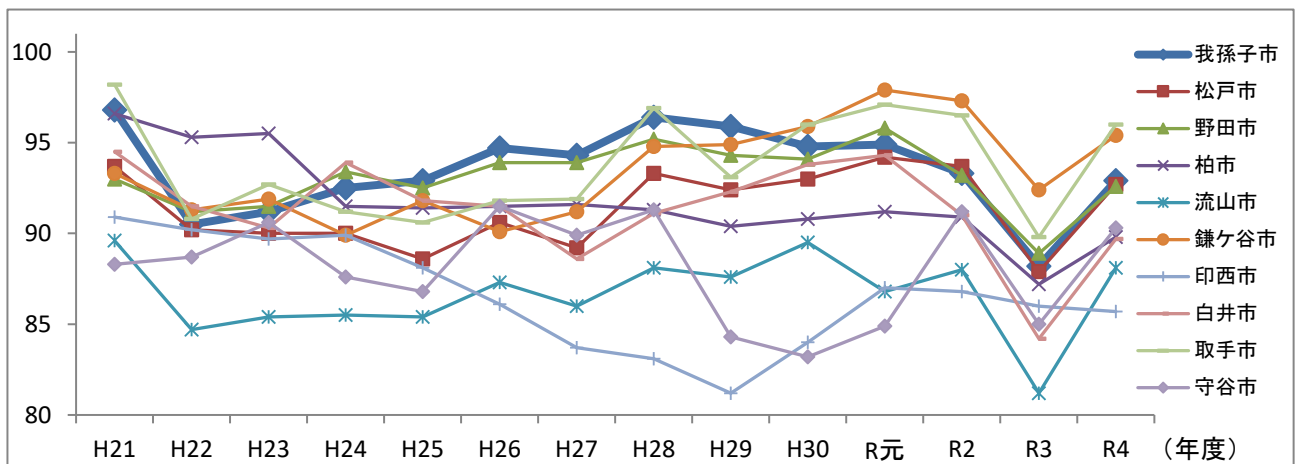
- ・ 印西市は、平成22年3月23日に旧印旛村、本埜村と合併しました。

② 経常収支比率

- 「経常収支比率」は、財政構造の弾力性を測る比率で、人件費や扶助費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）や臨時財政対策債などの合計額に占める割合です。
- 比率が低いほど、財政の弾力性が高く、逆に高いほど財政が硬直化していることを示しています。この比率が100になると完全に財政が硬直化していることを示し、100を超えると、恒常的に必要な経費が収入でまかなえていない状態になっていることを示しています。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
我孫子市	96.8	90.5	91.2	92.5	92.9	94.7	94.3	96.4	95.9	94.8	94.9	93.3	88.2	92.9
松戸市	93.7	90.2	90.0	90.0	88.6	90.6	89.2	93.3	92.4	93.0	94.2	93.7	87.9	92.7
野田市	93.0	91.2	91.5	93.4	92.5	93.9	93.9	95.2	94.3	94.1	95.8	93.2	88.9	92.6
柏市	96.6	95.3	95.5	91.5	91.4	91.5	91.6	91.3	90.4	90.8	91.2	90.9	87.2	89.8
流山市	89.6	84.7	85.4	85.5	85.4	87.3	86.0	88.1	87.6	89.5	86.8	88.0	81.2	88.1
鎌ヶ谷市	93.3	91.3	91.9	89.9	91.8	90.1	91.2	94.8	94.9	95.9	97.9	97.3	92.4	95.4
印西市	90.9	90.2	89.7	89.9	88.1	86.1	83.7	83.1	81.2	84.0	87.0	86.8	86.0	85.7
白井市	94.5	91.5	90.3	93.9	91.8	91.5	88.6	91.1	92.3	93.8	94.3	91.0	84.2	89.7
取手市	98.2	90.8	92.7	91.2	90.6	91.8	91.9	96.9	93.1	96.0	97.1	96.5	89.8	96.0
守谷市	88.3	88.7	90.6	87.6	86.8	91.5	89.9	91.3	84.3	83.2	84.9	91.2	85.0	90.3

■各市の経常収支比率の推移



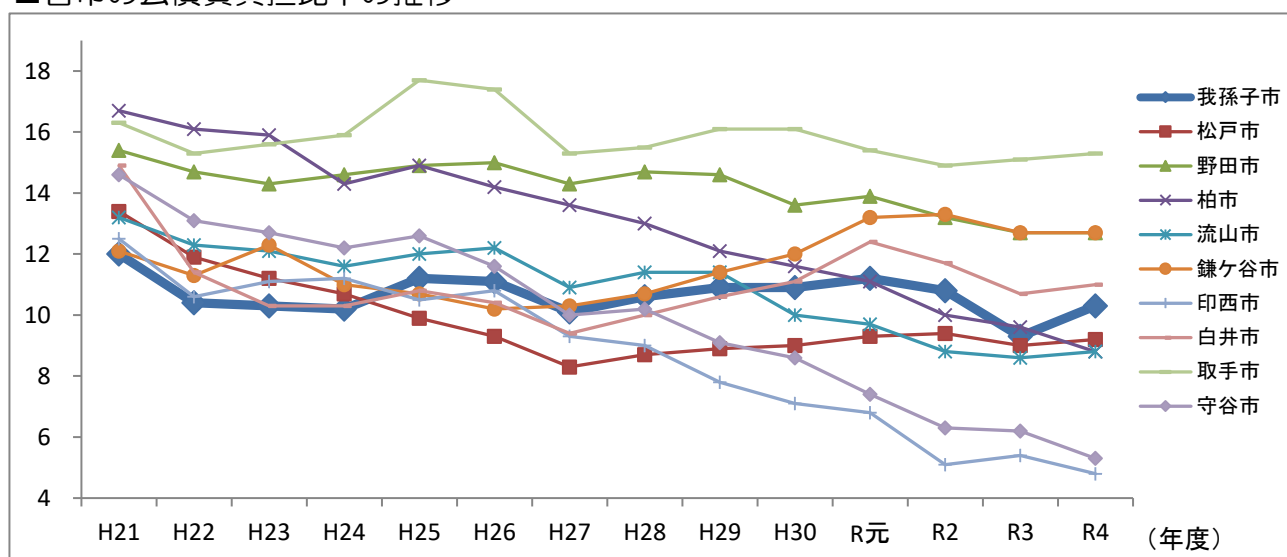
- 印西市は、平成22年3月23日に旧印旛村、本埜村と合併しました。

③ 公債費負担比率

- 「公債費負担比率」は、財政運営の硬直性を測る比率で、公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に対する割合のことです。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
我孫子市	12.0	10.4	10.3	10.2	11.2	11.1	10.1	10.6	10.9	10.9	11.2	10.8	9.3	10.3
松戸市	13.4	11.9	11.2	10.7	9.9	9.3	8.3	8.7	8.9	9.0	9.3	9.4	9.0	9.2
野田市	15.4	14.7	14.3	14.6	14.9	15.0	14.3	14.7	14.6	13.6	13.9	13.2	12.7	12.7
柏市	16.7	16.1	15.9	14.3	14.9	14.2	13.6	13.0	12.1	11.6	11.1	10.0	9.6	8.8
流山市	13.2	12.3	12.1	11.6	12.0	12.2	10.9	11.4	11.4	10.0	9.7	8.8	8.6	8.8
鎌ヶ谷市	12.1	11.3	12.3	11.0	10.7	10.2	10.3	10.7	11.4	12.0	13.2	13.3	12.7	12.7
印西市	12.5	10.6	11.1	11.2	10.5	10.8	9.3	9.0	7.8	7.1	6.8	5.1	5.4	4.8
白井市	14.9	11.4	10.3	10.3	10.8	10.4	9.4	10.0	10.6	11.1	12.4	11.7	10.7	11.0
取手市	16.3	15.3	15.6	15.9	17.7	17.4	15.3	15.5	16.1	16.1	15.4	14.9	15.1	15.3
守谷市	14.6	13.1	12.7	12.2	12.6	11.6	10.0	10.2	9.1	8.6	7.4	6.3	6.2	5.3

■各市の公債費負担比率の推移



- 印西市は、平成22年3月23日に旧印旛村、本埜村と合併しました。

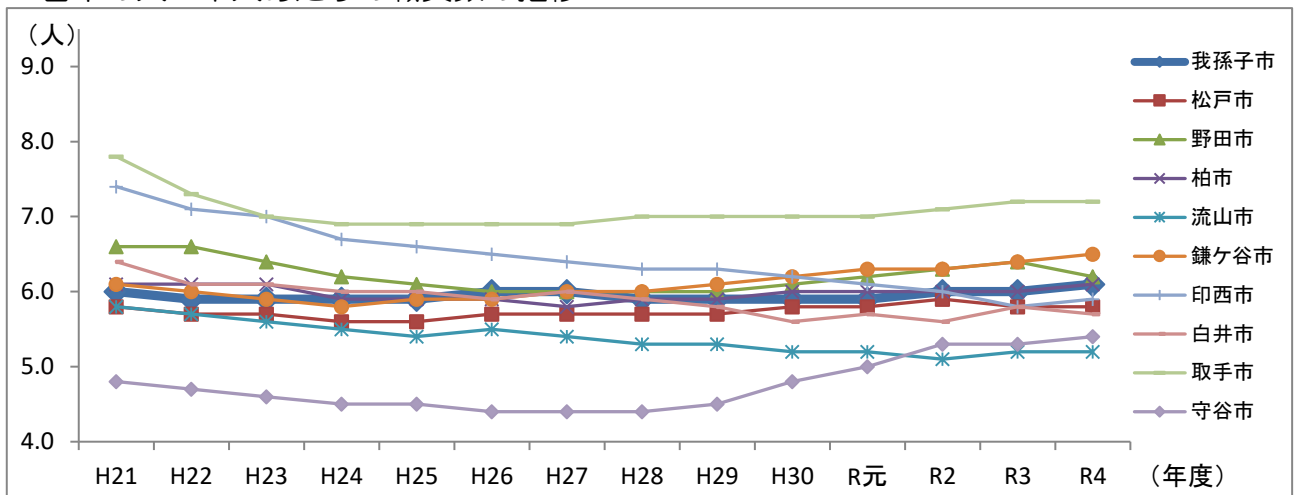
④ 人口千人あたりの職員数

- 人口千人あたりの職員数は、職員数を人口（千人）で割ったものです。
- 我孫子市では定員管理適正化計画を定期的に見直しつつ、一般職の職員数の削減を計画的に進めてきました。

単位：人

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
我孫子市	6.0	5.9	5.9	5.9	5.9	6.0	6.0	5.9	5.9	5.9	5.9	6.0	6.0	6.1
松戸市	5.8	5.7	5.7	5.6	5.6	5.7	5.7	5.7	5.7	5.8	5.8	5.9	5.8	5.8
野田市	6.6	6.6	6.4	6.2	6.1	6.0	6.0	6.0	6.0	6.1	6.2	6.3	6.4	6.2
柏市	6.1	6.1	6.1	5.9	5.9	5.9	5.8	5.9	5.9	6.0	6.0	6.0	6.0	6.1
流山市	5.8	5.7	5.6	5.5	5.4	5.5	5.4	5.3	5.3	5.2	5.2	5.1	5.2	5.2
鎌ヶ谷市	6.1	6.0	5.9	5.8	5.9	5.9	6.0	6.0	6.1	6.2	6.3	6.3	6.4	6.5
印西市	7.4	7.1	7.0	6.7	6.6	6.5	6.4	6.3	6.3	6.2	6.1	6.0	5.8	5.9
白井市	6.4	6.1	6.1	6.0	6.0	5.9	6.0	5.9	5.8	5.6	5.7	5.6	5.8	5.7
取手市	7.8	7.3	7.0	6.9	6.9	6.9	6.9	7.0	7.0	7.0	7.0	7.1	7.2	7.2
守谷市	4.8	4.7	4.6	4.5	4.5	4.4	4.4	4.4	4.5	4.8	5.0	5.3	5.3	5.4

■各市の人口千人あたりの職員数の推移



- 人口は、平成24年度までは各年度末（3月31日）、平成25年度以降は当該年度1月1日時点の住民基本台帳人口を基にしています。
- 印西市は、平成22年3月23日に旧印旛村、本埜村と合併しました。

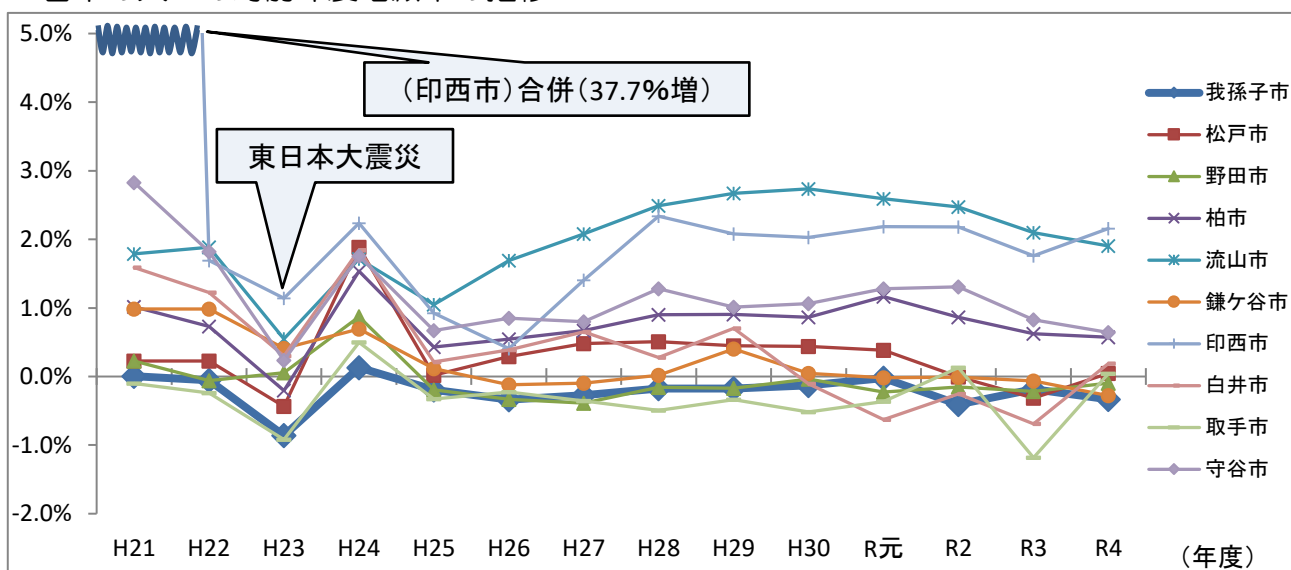
⑤ 比較対象市の人口の推移

- ・ 各種の財政指標比較の前提として、人口の推移（傾向）が重要となります。
- ・ 各市の人口の推移は、次表のとおりです。
- ・ 我孫子市は、平成23年度から微減傾向となっています。

単位：万人

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
我孫子市	13.5	13.5	13.4	13.4	13.4	13.3	13.3	13.3	13.2	13.2	13.2	13.2	13.1	13.1
松戸市	47.8	47.9	47.7	48.6	48.6	48.7	49.0	49.2	49.4	49.7	49.8	49.8	49.7	49.7
野田市	15.5	15.5	15.5	15.7	15.6	15.6	15.5	15.5	15.5	15.5	15.4	15.4	15.4	15.4
柏市	39.4	39.7	39.6	40.2	40.4	40.6	40.9	41.3	41.6	42.0	42.5	42.9	43.1	43.4
流山市	16.1	16.4	16.5	16.8	17.0	17.3	17.6	18.1	18.5	19.1	19.5	20.0	20.5	20.8
鎌ヶ谷市	10.7	10.8	10.9	11.0	11.0	11.0	10.9	10.9	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
印西市	8.8	8.9	9.0	9.2	9.3	9.4	9.5	9.7	9.9	10.1	10.4	10.6	10.8	11.0
白井市	6.0	6.1	6.1	6.2	6.3	6.3	6.3	6.3	6.4	6.4	6.3	6.3	6.3	6.3
取手市	11.1	11.0	10.9	11.0	11.0	10.9	10.9	10.8	10.8	10.7	10.7	10.7	10.6	10.6
守谷市	6.2	6.3	6.3	6.4	6.4	6.5	6.5	6.6	6.7	6.8	6.8	6.9	7.0	7.0

■各市の人口の対前年度増減率の推移

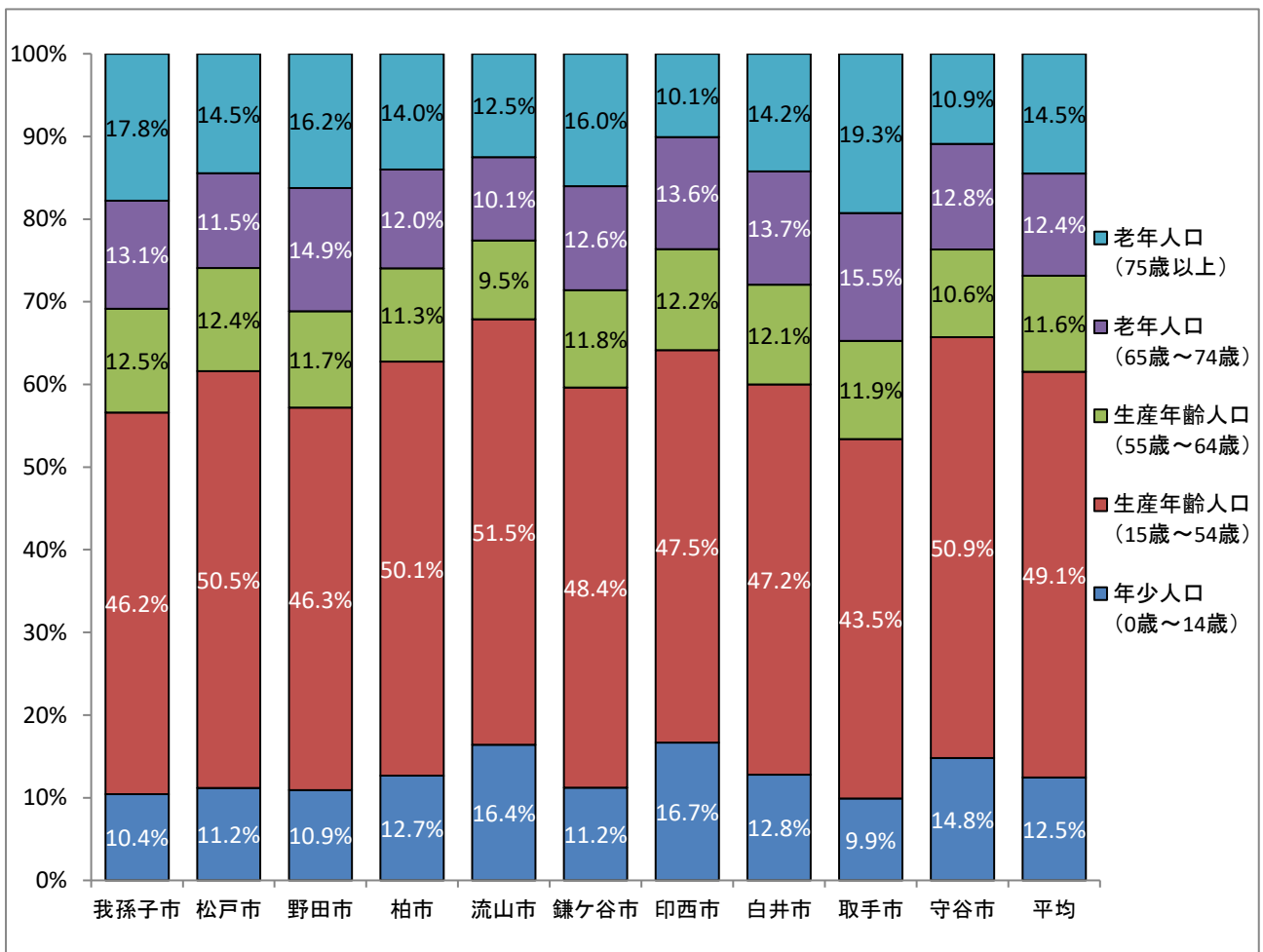


- ・ 人口は、平成24年度までは各年度末（3月31日）、平成25年度以降は当該年度の1月1日時点の住民基本台帳人口を基にしています。
- ・ 印西市は、平成22年3月23日に旧印旛村、本埜村と合併しました。

⑥ 比較対象市の年齢構成

- 市の財政を考える上では、人口だけではなく、年齢構成も考慮する必要があります。
- 我孫子市では、昭和40～50年代の人口急増期に居住を開始された方が老年世代（65歳以上）になっており、比較対象市と比較して老年人口となる方の割合が高めになっています。
- 生産年齢人口のうち、今後10年以内に老年世代となる方（55歳から64歳の方）の割合をみると、比較対象市と比較して特別に高くはないものの、年少人口の割合も高くないため、生産年齢人口を増やす取り組みなどにより、財政基盤を固める必要があります。

■ 令和4年度の年齢構成比の他市比較



- 構成比は、令和5年1月1日時点の住民基本台帳人口を基にしています。

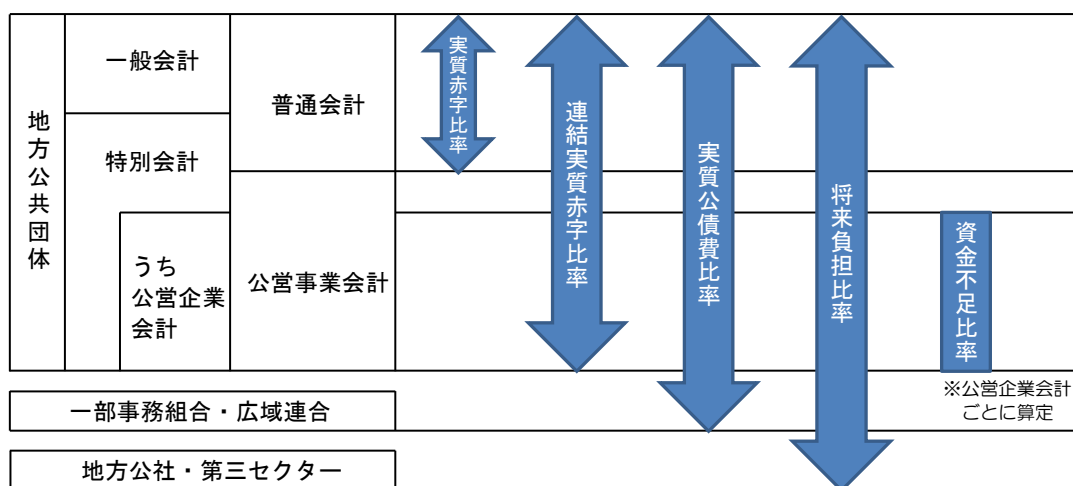


5 健全化判断比率の状況

5 健全化判断比率の状況

- 財政健全化法において、地方公共団体（都道府県、市町村及び特別区）の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めています。
- 地方公共団体は、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を定めなければなりません。また、再生判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率）のいずれかが財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、「財政再生計画」を定めなければなりません。

■健全化判断比率等の対象



① 実質赤字比率

比率名	H30	R元	R2	R3	R4
実質赤字比率	-	-	-	-	-

- 実質赤字比率は、地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- 我孫子市では、令和4年度の実質赤字比率は、赤字がないことから「-」（該当なし）となりました。
- 市町村については、早期健全化基準は財政規模により「11.25%～15%」（我孫子市の場合は「12.05%」）、財政再生基準は「20%」が定められています。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

② 連結実質赤字比率

比率名	H30	R元	R2	R3	R4
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-

- ・ 連結実質赤字比率は、水道や下水道などの公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。
- ・ 我孫子市では、令和4年度の連結実質赤字比率は、赤字がないことから「-」（該当なし）となりました。
- ・ 市町村については、早期健全化基準は財政規模により「16.25%～20%」（我孫子市の場合は「17.05%」）、財政再生基準は「30%」が定められています。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

③ 実質公債費比率

比率名	H30	R元	R2	R3	R4
実質公債費比率 （3か年平均）	1.0	0.9	1.3	1.6	2.0

- ・ 実質公債費比率は、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- ・ 我孫子市では、令和4年度の実質公債費比率（3か年平均）は、「2.0%」となりました。
- ・ 市町村については、早期健全化基準は「25%」、財政再生基準は「35%」が定められています。

$$\text{実質公債費比率（3か年平均）} = \frac{\text{（地方債の元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

※ 準元利償還金には、一般会計等から特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源にあてたものや、一部事務組合等への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたものも含まれます。

④ 将来負担比率

比率名	H30	R元	R2	R3	R4
将来負担比率	-	-	-	-	-

- ・ 将来負担比率は、地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- ・ 我孫子市では、令和4年度の将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が多いことから「-」（該当なし）となりました。
- ・ 市町村については、早期健全化基準は「350%」とされています。なお、財政再生基準は設けられていません。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※ 将来負担額には、一般会計以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計からの繰入見込額や、市が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てる負担見込額、市が設立した一定の法人の負債の額などのうち一般会計の負担見込額などが含まれます。

⑤ 資金不足比率

会計	H30	R元	R2	R3	R4
水道事業会計	-	-	-	-	-
下水道事業会計	-	-	-	-	-

- ・ 資金不足比率は、水道や下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。
- ・ 公営企業は必要な費用を自身の料金収入によって賄わなければなりませんので（独立採算の原則）、公営企業会計の赤字や借金が大きくなって一般会計に大きな影響を及ぼさないよう、個々の収支（企業の経営状況）を事前にチェックしています。
- ・ 我孫子市の公営企業では、令和4年度の資金不足比率は、資金不足がないことから「-」（該当なし）となりました。
- ・ 経営健全化基準（早期健全化基準に相当）は「20%」とされています。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

6 決算カード

6 決算カード

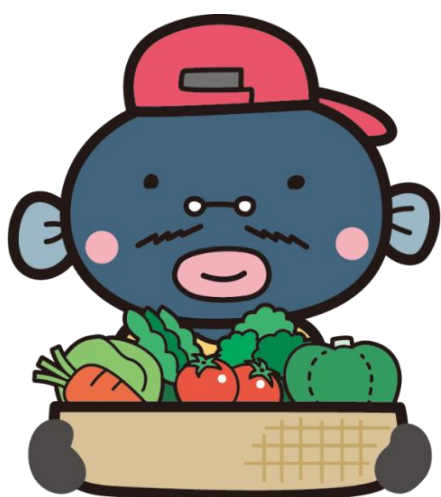
[illegible]

注「企適」は、令和4年度地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公営企業のうち左記以外の事業。「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業。「収益」は、左記事業のうち収益事業をいう。

番号	20										
市 町 村 名		我 孫 子 市		市町村類型	Ⅲ－3						
歳 入					性 質 別 歳 出						
区 分		決算額	構成比	対R3増減率	経常一般財源等	区 分		決算額	構成比	対R3増減率	経常的経費充当一般財源等
地 方 税		17,430,720	33.6 %	2.0 %	16,117,728	人 件 費		8,126,588	16.1 %	0.5 %	7,389,365
地 方 譲 与 税		282,170	0.5	△ 0.1	282,170	う ち 職 員 給		4,960,899	9.8	0.0	
利 子 割 交 付 金		13,173	0.0	△ 5.9	13,173	扶 助 費		13,182,558	26.1	△ 8.0	3,189,006
配 当 割 交 付 金		132,852	0.3	△ 7.8	132,852	公 債 費		3,189,287	6.3	0.6	3,161,219
株式等譲渡所得割交付金		105,887	0.2	△ 41.6	105,887	元 利 元 金		3,107,397	6.2	1.0	3,079,329
分離課税所得割交付金		0	0.0	－	0	内 訳					
地方消費税交付金		2,907,740	5.6	3.9	2,907,740	一 時 借 入 金 利 子		81,890	0.2	△ 12.9	81,890
ゴルフ場利用税交付金		26,757	0.1	△ 0.3	26,757	義務的経費小計		24,498,433	48.5	△ 4.3	13,739,590
特別地方消費税交付金		0	0.0	－	0						
自動車取得税交付金		942	0.0	皆増	942	物 件 費		8,326,094	16.5	0.9	5,262,330
軽油引取税交付金		0	0.0	－		維 持 補 修 費		214,147	0.4	△ 1.0	195,883
自動車税環境性能割交付金		42,561	0.1	19.3	42,561	補 助 費 等		2,640,657	5.2	11.8	1,595,046
法 人 事 業 税 交 付 金		134,301	0.3	43.1	134,301	うち一部事務組合に対するもの		118,440	0.2	△ 16.2	
地方特例交付金等		124,461	0.2	△ 20.5	124,461	投資及び出資金・貸付金(経常的なもの)		125,000	0.2	0.0	0
地 方 交 付 税		5,581,254	10.8	△ 28.4		経 常 的 繰 出 金		4,138,228	8.2	2.5	3,410,259
内 訳	普 通	5,408,817	10.4	11.7	5,408,817	経 常 的 経 費 小 計		39,942,559	79.1	△ 1.6	24,203,108
	特 別	169,906	0.3	15.6							
	震災復興特別	2,531	0.0	△ 99.9		投資的経費のうち人件費		102,775	0.2	3.4	
一 般 財 源 計		26,782,818	51.7	△ 6.4	25,297,389	普 通 建 設 事 業 費		8,465,776	16.8	△ 7.3	
交通安全対策特別交付金		12,687	0.0	△ 9.4	12,687	補 助		2,947,564	5.8	△ 49.0	
分担金及び負担金		381,182	0.7	5.9	0	内 訳	単 独	5,512,792	10.9	64.4	
使 用 料		349,173	0.7	4.8	78,841		国直轄事業負担金	0	0.0	－	
手 数 料		240,732	0.5	△ 0.4	0		県 営 事 業 負 担 金	5,420	0.0	6.9	
国 庫 支 出 金		11,304,902	21.8	△ 18.8		災 害 復 旧 事 業 費		10,525	0.0	226.6	
国有提供施設等所在市町村助成交付金		0	0.0	－	0	失 業 対 策 事 業 費		0	0.0	－	
都道府県支出金		3,077,987	5.9	1.4		投 資 的 経 費 小 計		8,476,301	16.8	△ 7.2	
財 産 収 入		11,352	0.0	△ 68.7	8,454						
寄 附 金		67,402	0.1	47.3		積 立 金		1,884,629	3.7	△ 17.5	
繰 入 金		1,389,092	2.7	208.8	0	投資及び出資金・貸付金(経常的なものを除く)		121,074	0.2	29.8	
繰 越 金		1,696,733	3.3	3.2		繰 出 金 (経 常 的 な も の を 除 く)		66,986	0.1	△ 16.2	
諸 収 入		792,766	1.5	△ 0.8	0	前 年 度 繰 上 充 用 金		0	0.0	－	
地 方 債		5,711,500	11.0	30.1		合 計		50,491,549	100.0	△ 3.2	
うち譲取補填債特例分		0	0.0	－		うち東日本大震災分		5,839,568	11.6	△ 13.8	
うち譲与特例債		0	0.0	－							
うち臨時財政対策債		658,200	1.3	△ 71.6							
合 計		51,818,326	100.0	△ 3.8	25,397,371						
うち東日本大震災分		5,839,568	11.3	△ 13.8							
市 町 村 税					目 的 別 歳 出						
区 分		決算額	構成比	対R3増減率	超過課税分収入済額	区 分		決算額	構成比	対R3増減率	
市 町 村 民 税		9,048,409	51.9 %	1.9 %	64,908	議 会 費		285,761	0.6 %	△ 14.4 %	
所 得 割		8,375,293	48.0	1.3	0	総 務 費		6,429,472	12.7	△ 3.8	
法 人 税 割		247,206	1.4	24.4	64,908	民 生 費		20,055,023	39.7	△ 4.7	
固 定 資 産 税		6,075,539	34.9	0.8	0	衛 生 費		10,337,697	20.5	△ 7.1	
土 地		2,219,606	12.7	△ 1.1	0	労 働 費		22,596	0.0	0.2	
家 屋		3,154,984	18.1	1.9	0	農 林 水 産 業 費		313,000	0.6	4.3	
償 却 資 産		696,876	4.0	1.9	0	商 工 費		498,563	1.0	△ 1.5	
そ の 他		2,306,772	13.2	6.1	0	土 木 費		3,286,436	6.5	27.3	
合 計		17,430,720	100.0	2.0	64,908	消 防 費		1,663,006	3.3	0.2	
国民健康保険税(料)		2,479,493		△ 4.3		教 育 費		4,400,183	8.7	△ 7.1	
徴収率	区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計		災 害 復 旧 費		10,525	0.0	226.6	
	市 町 村 税	99.0 %	32.9 %	97.1 %		公 債 費		3,189,287	6.3	0.6	
	市 町 村 民 税	98.9	38.5	97.3		諸 支 出 金		0	0.0	－	
	固 定 資 産 税	98.9	27.2	96.7		前 年 度 繰 上 充 用 金		0	0.0	－	
	国民健康保険税(料)	94.0	17.7	77.6		合 計		50,491,549	100.0	△ 3.2	
大 規 模 事 業 の 状 況											
事業名		事業年度	全体事業費			全体事業費の財源内訳					
			R4決算額			国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
新グリーンセンター整備事業		R2～R4	12,328,031	5,536,416		2,905,737	4,776,800	4,640,201			5,293
下ヶ戸・中里線等道路改良事業		H30～R5	668,415	581,816		366,300	269,500	0			32,615
鉄道駅バリアフリー設備整備事業		R2～R5	560,000	166,280		0	420,000	0			140,000

注)表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。

注)調査項目がない場合、指標又は増減率等が算定されない場合は、「—」で表しています。



7 地方公会計の財務書類（一般会計等）

7 地方公会計の財務書類（一般会計等）

（１）地方公会計の財務書類とは

- ・ 地方公共団体の決算書は、歳入・歳出という現金の動きに着目した官庁会計の手法により作成されています。これは予算の適正かつ確実な執行を図るという点で優れています。
- ・ 一方で、保有する土地・建物などの資産や、市債などの負債の状況、また減価償却費など現金の動きを伴わないコストについては把握することが難しいという課題がありました。
- ・ このため現行の決算書を補完するものとして、国では企業会計の手法を取り入れた財務書類作成に関する統一的な基準を定め、このルールに基づく財務書類について、我孫子市では平成２８年度決算分から作成しています。
- ・ 我孫子市の財務書類は、一般的な行政活動を行う一般会計を対象とした「一般会計等財務書類」、特別会計や公営企業会計を含む「全体財務書類」、土地開発公社や一部事務組合を含む「連結財務書類」の３つを作成していますが、本財政白書では、このうち「一般会計等財務書類」について分析等を行っています。

■官庁会計と企業会計の違い

	（官庁会計） 自治体	（企業会計） 株式会社
対象団体の目的	住民福祉の増進	利益の追求
作成目的	予算執行の監視、評価	企業活動の財政状態 経営成績の報告、説明
作成方式	単式簿記 （入出金を科目別に記帳）	複式簿記 （原因と結果の両面を記帳）
認識基準	現金主義 （現金の入出金）	発生主義 （取引・事象の発生の事実）
決算書類	歳入歳出決算書 歳入歳出決算事項別明細書 実質収支に関する調書 財産に関する調書	貸借対照表 損益計算書 株主資本等変動計算書 キャッシュ・フロー計算書

※より詳しい財務書類や分析報告書は、市ホームページでご覧になれます。

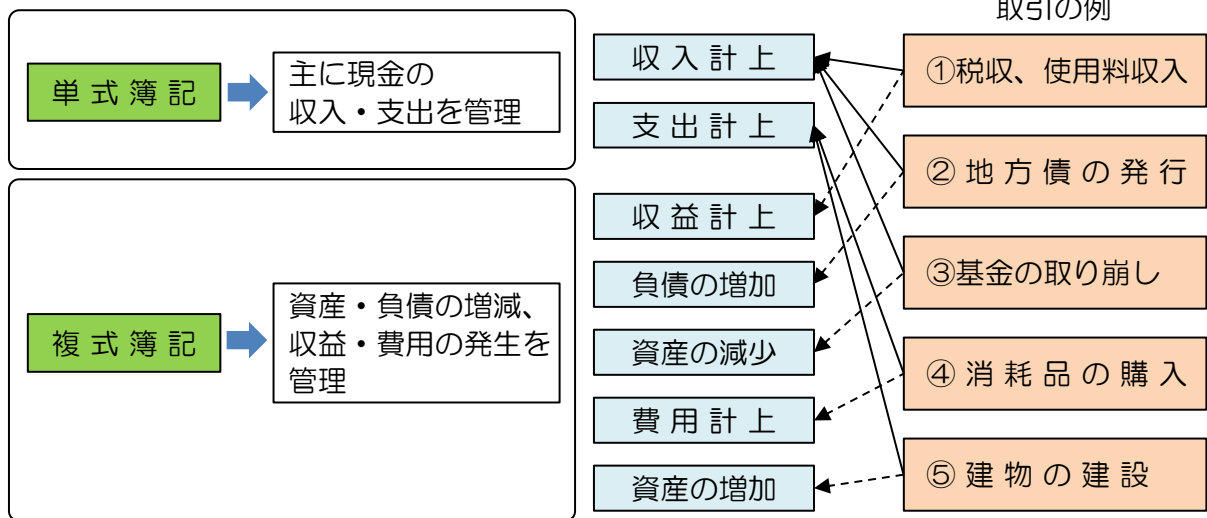
<https://www.city.abiko.chiba.jp/shisei/zaisei/zaimushohyo/index.html>



① 単式簿記と複式簿記

- ・ 「単式簿記」は、現金の動き（出入り）を一面的に記録する方法です。家計簿やおこづかい帳に近いイメージです。
- ・ 一方で、「複式簿記」は、取引（資産・負債・純資産の増減に影響を与える出来事）について、「原因」と「結果」を二面的に記録する方法です。

■単式簿記と複式簿記の違い



- ① 税込、使用料収入：「収入計上」とともに「収益計上」を記録する
- ② 地方債の発行：「収入計上」とともに「負債の増加」を記録する
- ③ 基金の取り崩し：「収入計上」とともに「資産の減少」を記録する
- ④ 消耗品の購入：「支出計上」とともに「費用計上」を記録する
- ⑤ 建物の建設：「支出計上」とともに「資産の増加」を記録する

※ 単式簿記では、収入計上、支出計上のみを記録します。

※ 複式簿記では、上記の例のほか、現金の出入りを伴わない記録も行います（例：減価償却費など）。

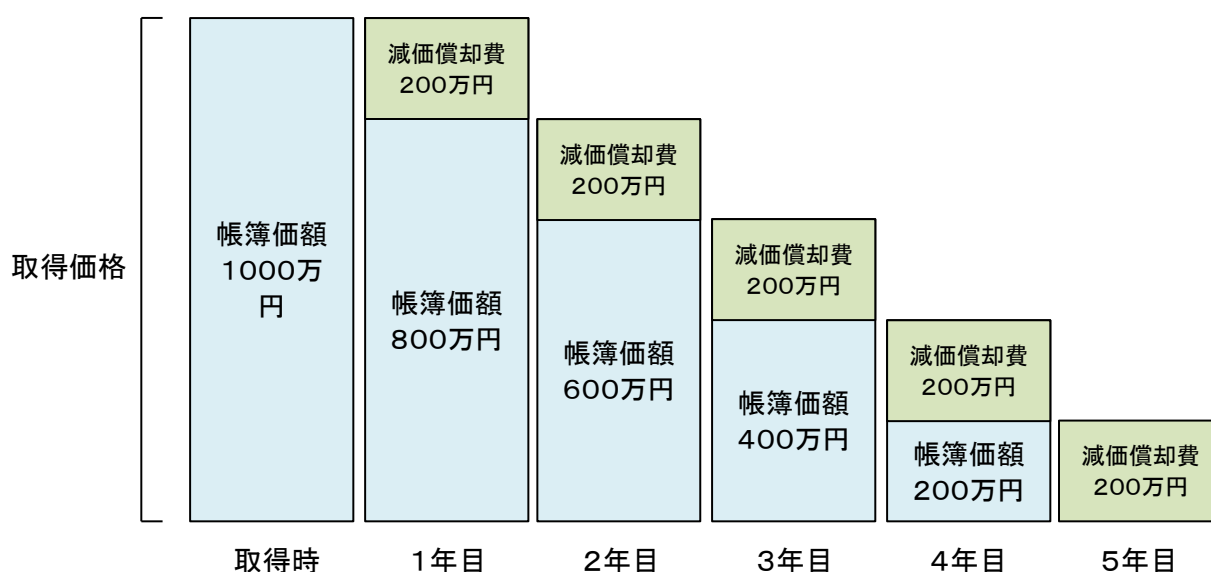
② 現金主義と発生主義

- ・市の決算書は、現金の動き（出入り）を記録する「現金主義」の考え方で作成されています。
- ・これに対し、地方公会計制度で採用する「発生主義」は、実際には現金の動きがなくても、その事実が発生した時点で記録を行います。
- ・取引（市の資産・負債や、費用・収益に増減を生じる活動）を行った場合、現金主義と発生主義では、記録上の処理の仕方が異なることがあり、その代表的なものが「減価償却費」です。

■減価償却費

- ・学校や庁舎などの建物、消防車などの自動車は、使用を続けると老朽化し、時間の経過とともにその資産価値が減っていきます。
- ・しかし、資産価値が減っても、現金の支出があるわけではないため、その価値の減少について現金主義では把握することができません。
- ・一方、発生主義においては、毎年の資産価値の減少を「減価償却費」という費用として計上します。これにより、その資産にかかる年度ごとのコストを正確に把握することができ、また、その資産の老朽化の度合いも知ることができるようになります。

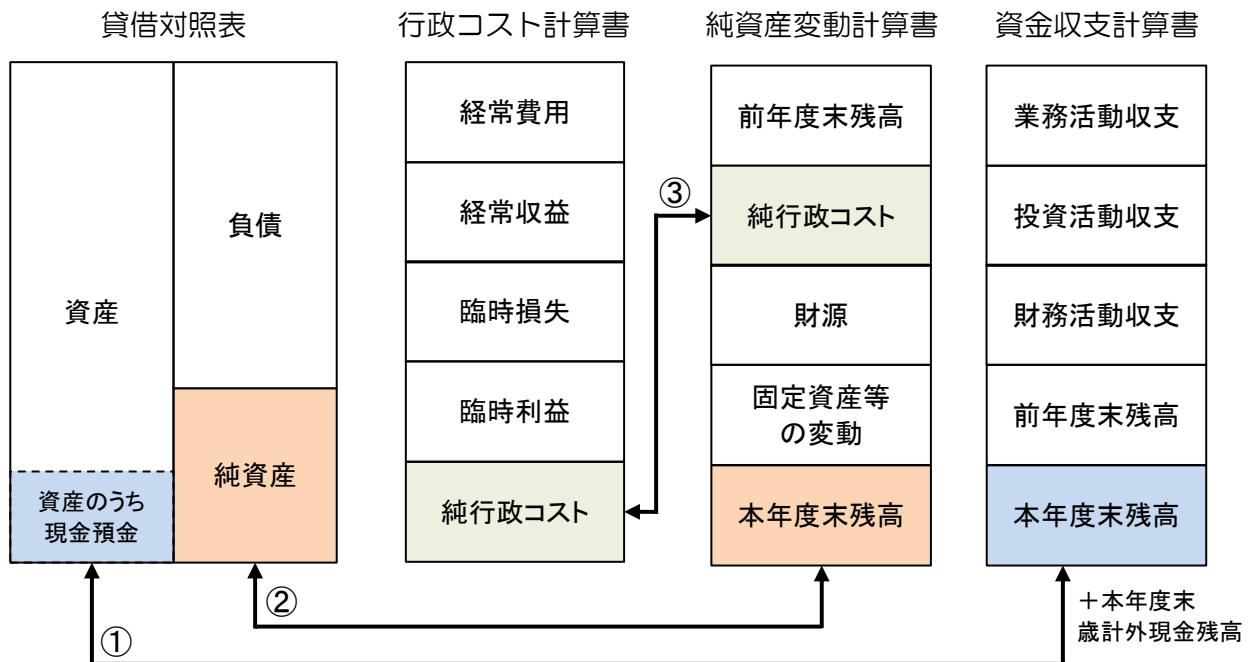
耐用年数5年、1000万円で取得した固定資産を減価償却するイメージ



※現金主義では、取得年度に1000万円を計上するのみ

（２）地方公会計の４つの財務書類

- ・ 地方公会計では、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の４つの財務書類を作成します。
- ・ ４つの財務書類は、次のように互いに連携しています。



- ① 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。
- ③ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

① 貸借対照表

- ・ 決算日（令和4年度決算であれば、令和5年3月31日）時点における、我孫子市の資産や負債の状況がわかります。また、負債と純資産を見ることで、資産形成の財源がわかります。
- ・ 表の左側に「資産」、右側に「負債」が表示されます。「資産」と「負債」の差額については、「純資産」として表示され、右側と左側の合計は必ず一致します。このため、貸借対照表は、バランスシートとも呼ばれます。

貸借対照表の構成

① 資産 財源により取得した 市の財産の内訳 例 土地・建物 現金預金 未収金 基金	② 負債 将来的に返済が必要な財源 例：地方債 ③ 純資産 返済する必要がない財源 例：税金・地方交付税
---	--

- ① 「資産」は、我孫子市が所有する財産に係る有形・無形の経済的価値のことで、固定資産（主に換金性が低いもの）と流動資産（主に換金性が高いもの）に区分されます。
- ② 「負債」は、将来的に返済が必要となる義務のことで、固定負債（支払い期限が1年以上先のもの）と流動負債（支払い期限が1年以内のもの）に区分されます。
- ③ 「純資産」は、資産から負債を引いた我孫子市の正味の資産のことで、固定資産等形成分（固定資産形成の財源となったもの）と余剰分（不足分）に区分されます。

令和4年度 一般会計等 貸借対照表

（令和5年3月31日現在）

（単位：百万円）

①資産の部	R4年度	R3年度	増減額	②負債の部	R4年度	R3年度	増減額
固定資産	114,662	113,361	1,302	固定負債	35,388	33,018	2,370
有形固定資産	108,838	107,304	1,533	地方債	31,189	28,526	2,663
事業用資産	57,081	54,470	2,610	退職手当引当金ほか	4,199	4,492	△ 293
インフラ資産	51,285	52,302	△ 1,017	流動負債	4,238	4,298	△ 60
物品	473	532	△ 59	1年内償還予定地方債	3,049	3,107	△ 59
無形固定資産	129	123	6	賞与等引当金ほか	1,190	1,191	△ 1
投資その他の資産	5,696	5,933	△ 238	負債合計	39,627	37,317	2,310
流動資産	7,284	6,801	484	③純資産の部	R4年度	R3年度	増減額
現金預金	1,844	2,218	△ 374	純資産合計	82,320	82,845	△ 525
未収金ほか	5,441	4,583	858				
資産合計	121,947	120,161	1,785	負債及び純資産合計	121,947	120,161	1,785

- 固定資産は前年度に比べて13億200万円増加しています。これは、新クリーンセンターの整備等に伴うものです。
- 固定負債は前年度に比べて23億7000万円増加しています。これは、臨時財政対策債の借入や、新クリーンセンターの整備等に伴い多額の借入をしたことによるものです。
- 純資産は前年度に比べて5億2500万円減少しています。

② 行政コスト計算書

- 決算年度（令和4年度決算であれば、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間）における、我孫子市の行政サービスに要した費用から、収益を引くことで、正味の行政コストがわかります。

行政コスト計算書の構成

費用	① 経常費用 (人件費や物件費など)	③ 経常収益 (使用料や手数料など)	収益
		④ 臨時利益 (資産売却益など)	
	② 臨時損失 (資産除売却損など)	⑤ 純行政コスト (収益でまかなえなかった費用)	正味の行政コスト

- ① 「経常費用」は、毎年度経常的に発生する費用のことで、業務費用（人件費や委託料など行政活動に必要な費用や減価償却費など）と移転費用（介護・医療等に対する負担金や補助金など、他者に交付する経費）に区分されます。
- ② 「臨時損失」は、臨時的に発生する費用のことで、資産の除売却損などがあります。
- ③ 「経常収益」は、毎年度経常的に発生する収益のことで、使用料及び手数料とその他に区分されます。なお、①経常費用から③経常収益を差し引いたものを、純経常行政コストといいます。
- ④ 「臨時利益」は、臨時的に発生する収益のことで、資産の売却益などがあります。
- ⑤ 「純行政コスト」は、費用から収益を差し引いたものであり、税金を主とした一般財源等でまかなうこととなるコストです。

※ 行政コスト計算書の目的は、行政サービスに要したコストの計算であるため、収益には地方税や国県補助金等は含まれていません。このため、一般的に行政コスト計算書の収支は大幅なマイナス（費用の方が大きい）となります。

令和4年度 一般会計等 行政コスト計算書

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

（単位：百万円）

	R4年度	R3年度	増減額
①経常費用	41,945	41,858	87
業務費用	23,867	23,255	612
人件費	8,474	8,406	68
物件費等	14,915	14,428	487
物件費・維持補修費等	12,089	11,622	467
減価償却費	2,826	2,806	20
その他の業務費用	478	420	58
移転費用	18,078	18,603	△ 524
③経常収益	1,729	1,617	112
使用料および手数料	545	529	16
その他	1,183	1,088	95
純経常行政コスト	40,216	40,241	△ 24
②臨時損失	58	39	19
④臨時利益	4	6	△ 2
⑤純行政コスト	40,270	40,273	△ 3

- ・ 前年度に比べて経常費用は8700万円の増加、経常収益は1億1200万円の増加、純経常行政コスト（費用から収益を差し引いたもの）は2400万円の減少となり、純経常行政コストは前年度より減少しています。
- ・ これに臨時損益を加味した純行政コストは402億7000万円となりました。
- ・ 経常費用の「その他の業務費用」には、地方債の償還利子などが含まれます。
- ・ 経常収益の「その他」には、財産運用収入や一部の諸収入などが含まれます。

③ 純資産変動計算書

- 貸借対照表の純資産の部が、決算年度（令和4年度決算であれば、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間）にどのような要因により変動したかがわかります。

純資産変動計算書の構成

① 前年度末純資産残高	前年度末時点の純資産残高
+	
② 純行政コスト	行政コスト計算書の「純行政コスト」(マイナス表記)
+	
③ 財 源	税込等や、国県等補助金
±	
④ 固定資産等の変動	既存資産の評価差額など
⑤ 本年度末純資産残高	本年度末時点の純資産残高

- ① 「前年度末純資産残高」は、前年度の3月31日時点の貸借対照表の純資産の額です。
- ② 「純行政コスト」は、行政コスト計算書の純行政コストの額です。純行政コストは、行政コスト計算書では、収益より費用が大きい場合、プラスで表記しますが、純資産変動計算書ではマイナスで表記します。
- ③ 「財源」は、税込等や、国県等補助金の額です。②純行政コスト（マイナス表記）と③財源を足したものを「本年度差額」として表示しますが、これは発生主義の考えに基づく収支の均衡が図られているかどうかを示す項目となり、プラスであれば現世代の負担により将来世代が利用可能な資源を貯蓄したことを意味しますが、マイナスの場合は将来世代が利用可能な資源を現世代が消費したことを意味します。
- ④ 「固定資産等の変動」は、既存の資産の評価差額などの額です。固定資産が新たに判明した場合もここに計上します。
- ⑤ 「本年度末純資産残高」は、本年度末時点の純資産残高の額となり、貸借対照表の純資産の額と一致します。

令和4年度 一般会計等 純資産変動計算書

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

	R4年度	R3年度	増減額
①前年度末純資産残高	82,845	77,598	5,247
②純行政コスト(△)A	△ 40,270	△ 40,273	3
③財源(市税など)B	41,570	45,527	△ 3,957
本年度差額(A-B)	1,300	5,254	△ 3,954
④固定資産等の変動(内部変動)	0	0	0
④資産評価差額	12	0	12
④無償所管換等	△ 1,837	△ 7	△ 1,830
④その他	0	0	0
本年度純資産変動額	△ 525	5,247	△ 5,771
⑤本年度末純資産残高	82,320	82,845	△ 525

- 本年度は、財源（市税など）が415億7000万円だったのに対して、行政コスト計算書で計算した純行政コストが402億7000万円となり、本年度差額は13億円となりました。
- これに、無償所管換等（無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額など）による18億3700万円の減少を加えた本年度純資産変動額は△5億2500万円となりました。
- 前年度末純資産残高である828億4500万円に本年度純資産変動額を加えた本年度末純資産残高は、823億2000万円となりました。

④ 資金収支計算書

- ・ 決算年度（令和4年度決算であれば、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間）における資金の動きがわかります。
- ・ 資金収支計算書では、資金の動きを「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3つの区分で表します。

資金収支計算書の構成

① 業務活動収支	(業務活動支出) 人件費や物件費など (業務活動収入) 税収等や補助金など
+	
② 投資活動収支	(投資活動支出) 公共施設等の整備費や基金積立金など (投資活動収入) 投資活動に対する国県等補助金など
+	
③ 財務活動収支	(財務活動支出) 地方債償還など (財務活動収入) 地方債発行など
+	
④ 前年度末資金残高	前年度末時点の資金残高
⑤ 本年度末資金残高	本年度末時点の資金残高

- ① 「業務活動収支」は、業務収入（税収や補助金収入等の経常的な収入）から、業務支出（人件費、物件費等の経常的な支出）を引いたものです。業務活動収支は、投資活動や財務活動に資金を回す余力があるかを示すものです。
- ② 「投資活動収支」は、投資活動支出（公共施設等の整備や基金の積立て等を目的とする支出）から、投資活動収入（補助金や基金の取り崩し等の収入）を引いたものです。
- ③ 「財務活動収支」は、財務活動支出（地方債等の償還額）から、財務活動収入（地方債等の発行額）を引いたものです。
- ④ 「前年度末資金残高」は、前年度の3月31日時点の資金収支計算書の資金残高の額です。
- ⑤ 「本年度末資金残高」は、年度末時点の資金残高の額です。この額に、歳計外現金の年度末残高を足した額が、貸借対照表の現金預金の額と一致します。

令和4年度 一般会計等 資金収支計算書

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

（単位：百万円）

	R4年度	R3年度	増減額
業務支出	39,078	39,060	18
業務費用支出	21,000	20,457	543
移転費用支出	18,078	18,603	△ 524
業務収入	38,742	40,196	△ 1,454
臨時支出	11	3	7
臨時収入	3,378	5,104	△ 1,726
①業務活動収支	3,031	6,236	△ 3,205
投資活動支出	8,362	10,115	△ 1,753
投資活動収入	2,573	2,836	△ 263
②投資活動収支	△ 5,789	△ 7,279	1,490
財務活動支出	3,324	3,294	29
財務活動収入	5,712	4,390	1,322
③財務活動収支	2,388	1,095	1,293
本年度資金収支額	△ 370	53	△ 423
④前年度末資金残高	1,697	1,643	53
⑤本年度末資金残高	1,327	1,697	△ 370
前年度末歳計外現金残高	521	527	△ 6
本年度歳計外現金増減額	△ 4	△ 6	2
本年度末歳計外現金残高	517	521	△ 4
本年度末現金預金残高	1,844	2,218	△ 374

- 前年度に比べて業務活動収支は32億500万円の減少、投資活動収支は14億9000万円の増加、財務活動収支は12億9300万円の増加となり、本年度末資金残高は3億7000万円の減少となっています。
- 業務活動収支の減少は、税金等収入が17億8500万円減少したことなどによるものです。
- 投資活動収支の増加は、令和3年度と比較して新クリーンセンターの整備等に伴う公共施設等整備費支出が減少したことなどによるものです。

（３）地方公会計の財務書類を用いた財務指標の分析

- ・ 発生主義により作成された財務書類を分析することで、次のような視点に立った指標の分析が可能になります。
- ・ 本白書では、これらの指標のうちの一部について分析を行います。

分析の視点	住民等のニーズ	指 標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	・ 住民一人当たり資産額 ・ 有形固定資産の行政目的別割合 ・ 歳入額対資産比率 ・ 有形固定資産減価償却率
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	・ 純資産比率 ・ 社会資本等形成の世代間負担比率
持続可能性 （健全性）	財政に持続可能性があるか （どのくらい借金があるか）	・ 住民一人当たり負債額 ・ 基礎的財政収支（プライマリーバランス） ・ 債務償還比率
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	・ 住民一人当たり行政コスト ・ 性質別・行政目的別行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	・ 行政コスト対税収等比率
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか （受益者負担の水準はどうなっているか）	・ 受益者負担の割合

① 住民一人当たり資産額

【資産形成度】

$$\text{住民一人当たり資産額} = \frac{\text{資産合計}}{\text{住民基本台帳人口}}$$

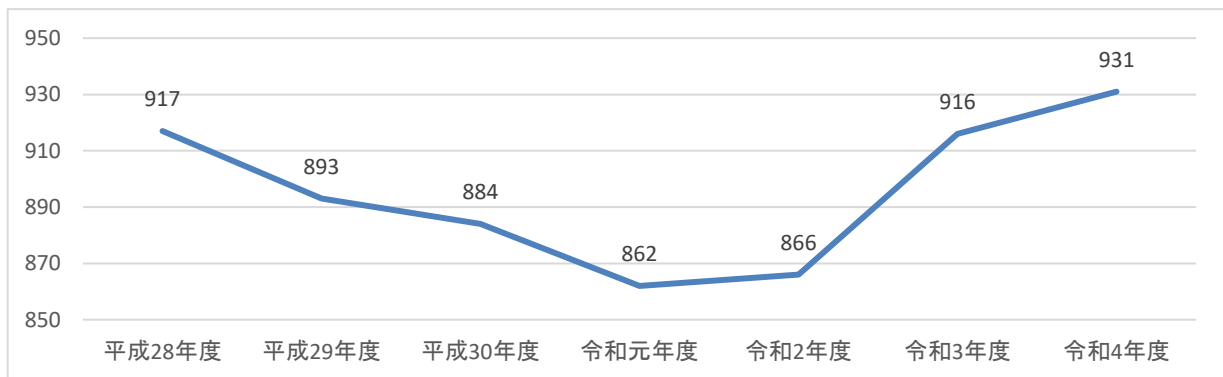
単位：千円

指標名	令和4年度	令和3年度	増減額
住民一人当たり資産額	931	916	15

※ 住民基本台帳人口は、各年度の3月31日時点の人口を使用しています。

■ 住民一人当たり資産額の推移

(単位：千円)



- 資産には、住民サービスを提供するために保有し将来世代に引き継ぐ資産（有形・無形固定資産）や、将来、債務返済や行政サービスに使用することが可能な資産（投資・流動資産）等があります。
- 令和4年度は、前年度と比較して15千円の増加となりました。
- 総務省が取りまとめた令和3年度の結果を見ると、我孫子市は近隣市（我孫子市を含む東葛6市、印西市、白井市、取手市、守谷市）の単純平均（1,206千円）よりも低い値となっています。

② 歳入額対資産比率

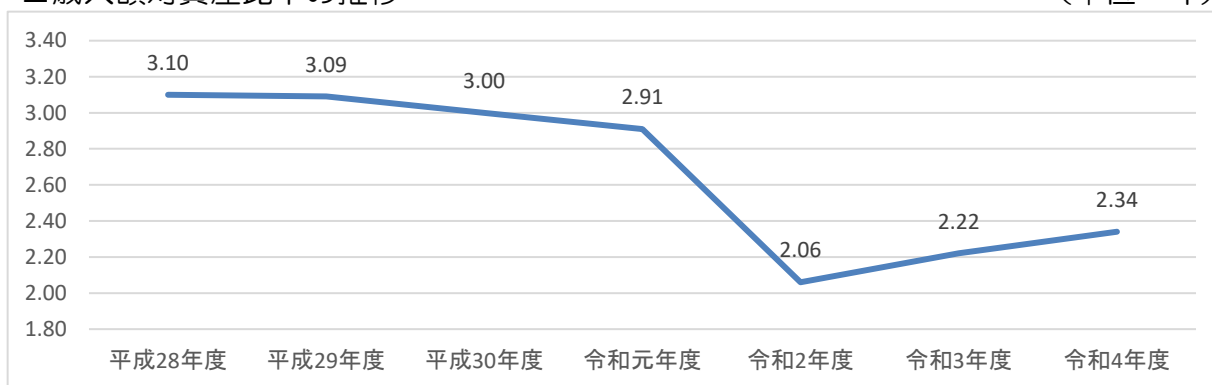
【資産形成度】

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額}}$$

単位：年			
指標名	令和4年度	令和3年度	増減
歳入額対資産比率	2.34	2.22	0.12

■ 歳入額対資産比率の推移

(単位：年)



- ・ 歳入総額に対する資産合計の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ることができます。
- ・ 歳入総額には、前年度からの繰越収入を含み、財務書類（資金収支計算書）を作成することにより得られる、各収入及び前年度末資金残高の合計です。
- ・ 令和4年度は、前年度から0.12年増加しました。
- ・ 総務省が取りまとめた令和3年度の結果を見ると、近隣市（我孫子市を含む東葛6市、印西市、白井市、取手市、守谷市）の単純平均は、2.85年となっています。
- ・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の補助金などにより歳入が多く、全国的に歳入額対資産比率は低い傾向にあります。

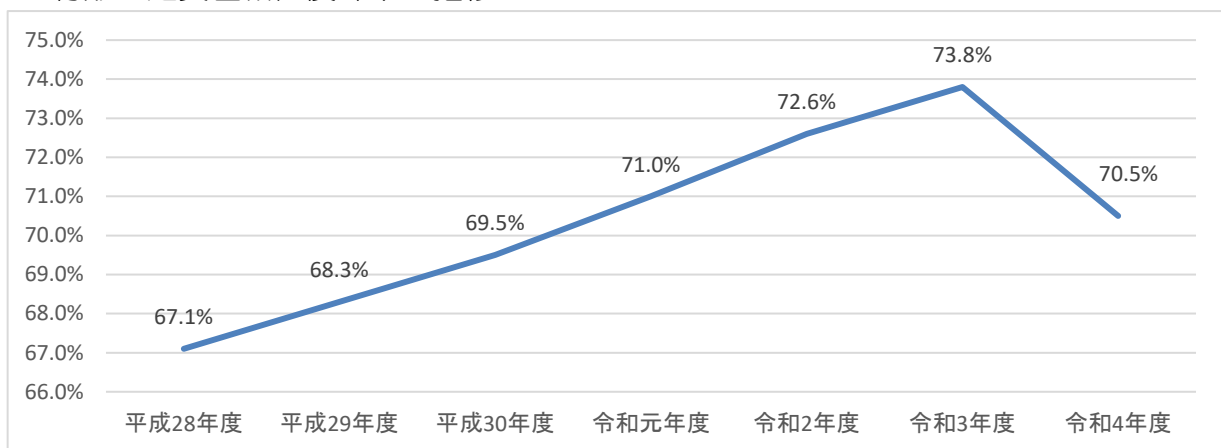
③ 有形固定資産減価償却率

【資産形成度】

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

指標名	令和4年度	令和3年度	増減
有形固定資産減価償却率	70.5%	73.8%	△ 3.3%

■有形固定資産減価償却率の推移



- 有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却資産（時間の経過や使用によって価値が減少する資産）について、取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを示す指標です。
- 既存の償却資産は年々償却が進むため、この指標が高いほど、資産の老朽化が進んでいることを示します。
- また、この指標の活用により、資産の更新時期のピークや更新費用を推計することができます。
- 令和4年度は、整備を進めていたクリーンセンターの焼却施設が有形固定資産に計上されたことなどから、前年度と比較して3.3%減少しました。
- 総務省が取りまとめた令和3年度の結果を見ると、我孫子市は近隣市（我孫子市を含む東葛6市、印西市、白井市、取手市、守谷市）の中で、最も高い値となっています（単純平均は60.0%）。

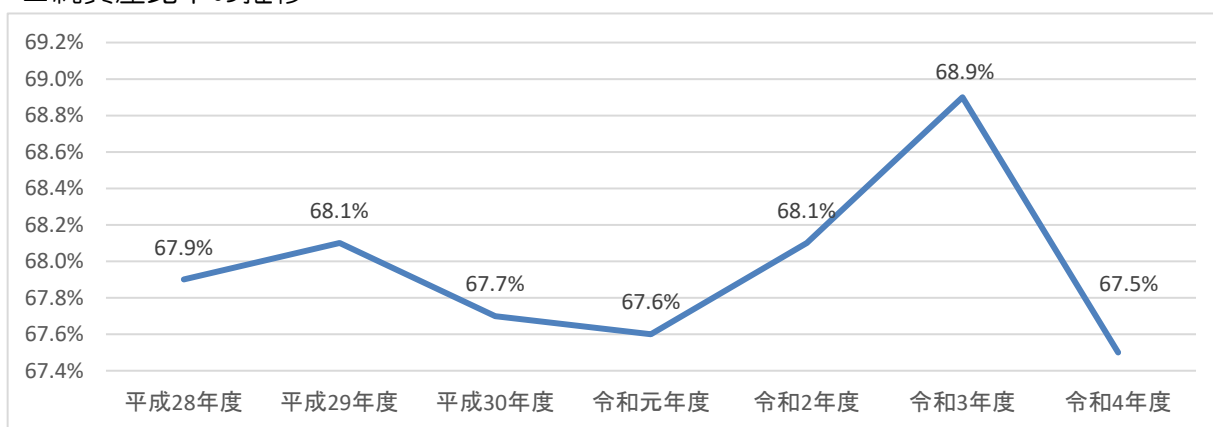
④ 純資産比率

【世代間公平性】

$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産}}{\text{資産合計}}$$

指標名	令和4年度	令和3年度	増減
純資産比率	67.5%	68.9%	△ 1.4%

■ 純資産比率の推移



- 地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。このため、純資産に対する資産の比率は、保有している有形固定資産等がどの世代の負担により行われたのかを示しており、世代間負担の状況を把握することができます。
- 純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費して便益を享受したことを意味します。
- 逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。ただし、純資産は固定資産等形成分及び余剰分（不足分）に分類されるため、その内訳にも留意する必要があります。
- 令和4年度は、前年度と比較して1.4%減少しました。
- 総務省が取りまとめた令和3年度の結果を見ると、我孫子市は近隣市（我孫子市を含む東葛6市、印西市、白井市、取手市、守谷市）の単純平均（68.5%）とほぼ同じ値となっています。

⑤ 社会資本等形成の世代間負担比率

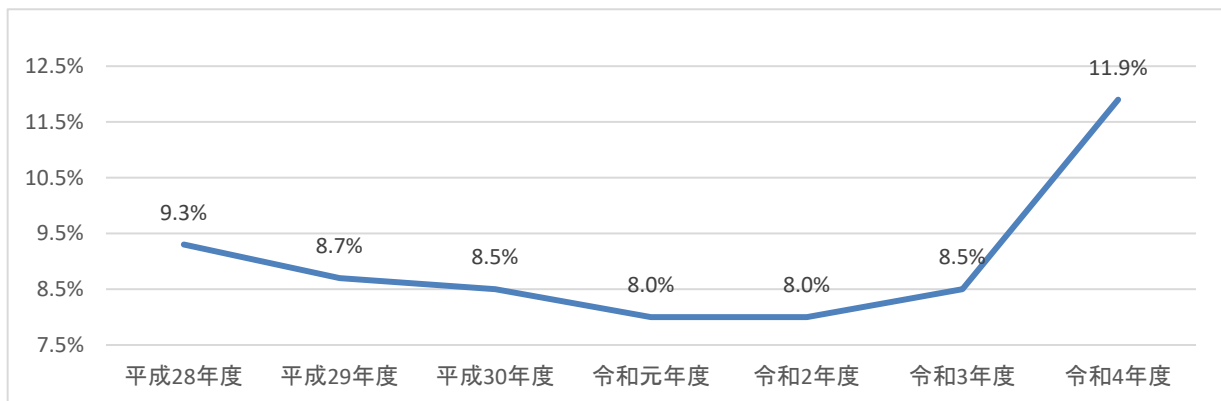
【世代間公平性】

$$\text{社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)} = \frac{\text{地方債残高 (※)}}{\text{有形・無形固定資産合計}}$$

※ 地方債残高・・・臨時財政対策債等を除く

指標名	令和4年度	令和3年度	増減
社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)	11.9%	8.5%	3.4%

■ 社会資本形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）の推移



- 有形固定資産等の社会資本等について、形成された資産額に対して、財源のうち将来の償還等が必要な負債による調達割合を比較することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。
- 令和4年度は、前年度と比較して3.4%増加しました。
- 総務省が取りまとめた令和3年度の結果を見ると、我孫子市は近隣市（我孫子市を含む東葛6市、印西市、白井市、取手市、守谷市）の単純平均（15.7%）よりも低い値となっています。

⑥ 住民一人当たり負債額

【持続可能性】

$$\text{住民一人当たり負債額} = \frac{\text{負債合計}}{\text{住民基本台帳人口}}$$

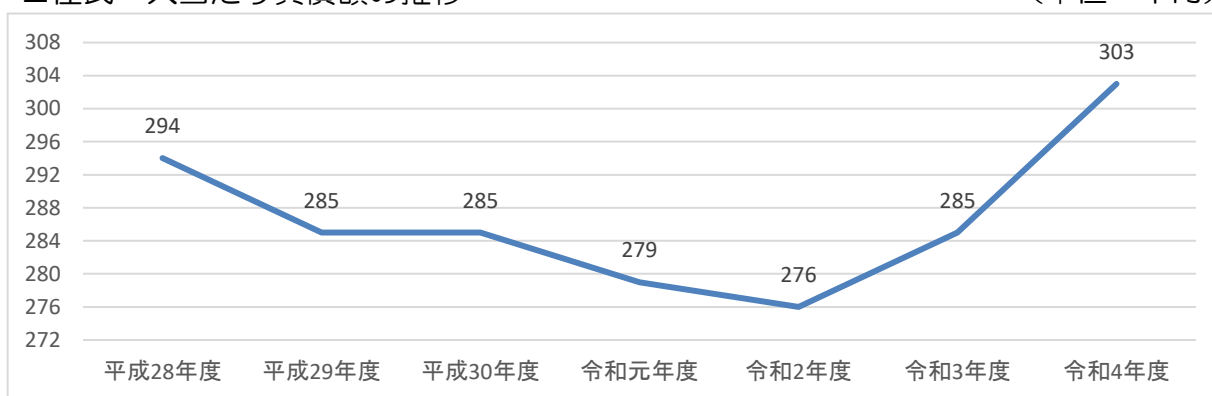
単位：千円

指標名	令和4年度	令和3年度	増減
住民一人当たり負債額	303	285	18

※ 住民基本台帳人口は、各年度の3月31日時点の人口を使用しています。

■ 住民一人当たり負債額の推移

(単位：千円)



- 負債には地方債残高のほか、退職手当引当金や未払金など、発生主義により全ての負債が含まれています。
- 令和4年度は、前年度と比較して18千円の増加となりました。
- 総務省が取りまとめた令和3年度の結果を見ると、我孫子市は近隣市（我孫子市を含む東葛6市、印西市、白井市、取手市、守谷市）の単純平均（336千円）よりも低い値となっています。

⑦ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

【持続可能性】

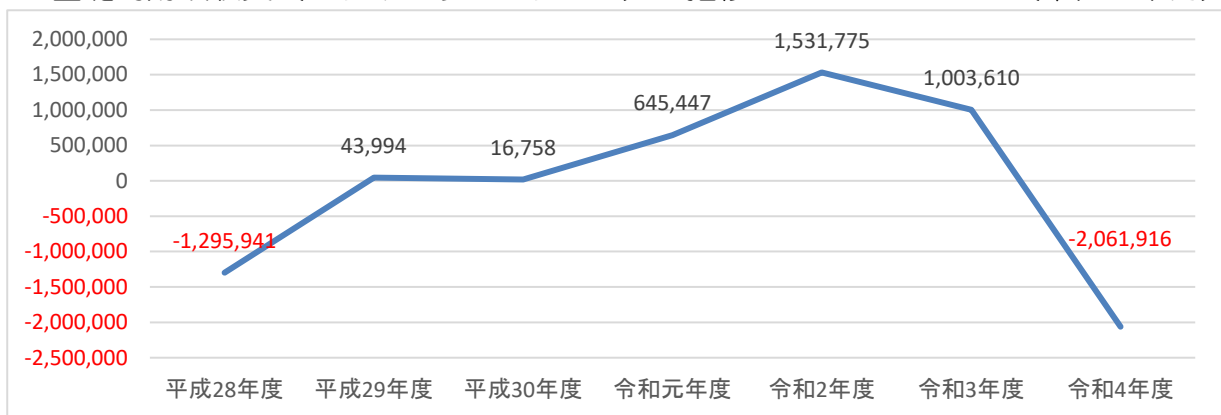
$$\begin{array}{l} \text{基礎的財政収支} \\ \text{（プライマリーバランス）} \end{array} = \begin{array}{l} \text{業務活動収支（支払利息支出を除く）} + \\ \text{投資活動収支（基金積立金支出及び取崩収入を除く）} \end{array}$$

単位：千円

指標名	令和4年度	令和3年度	増減額
基礎的財政収支 （プライマリーバランス）	-2,061,916	1,003,610	△ 3,065,526

■ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）の推移

（単位：千円）



- 資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く。）の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加しないとされています。
- ただし、基礎的財政収支は、業務活動収支と投資活動収支のいずれも赤字の場合、またはどちらか一方が赤字の場合でも赤字になり得ますが、公共施設の老朽化対策等の必要な投資を行った結果、投資活動収支が赤字になることもありますので、一概に基礎的財政収支が黒字であれば評価できるものではないことに十分留意することが必要です。
- 令和4年度は、前年度と比較して、3,065,526千円減少しました。

⑧ 住民一人当たり行政コスト

【効率性】

$$\text{住民一人当たり行政コスト} = \frac{\text{純行政コスト}}{\text{住民基本台帳人口}}$$

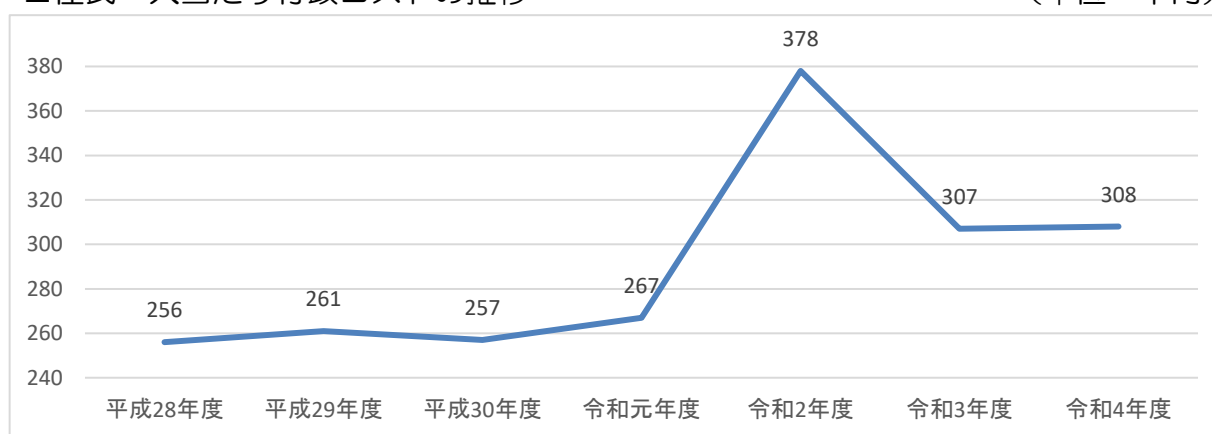
単位：千円

指標名	令和4年度	令和3年度	増減額
住民一人当たり行政コスト	308	307	1

※ 住民基本台帳人口は、各年度の3月31日時点の人口を使用しています。

■ 住民一人当たり行政コストの推移

(単位：千円)



- ・ 純行政コストは、地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用について、発生主義に基づき減価償却費などを含めたすべてのコストで表示したものです。
- ・ 令和4年度は、前年度と比較して1千円の増加となりました。
- ・ 総務省が取りまとめた令和3年度の結果を見ると、近隣市（我孫子市を含む東葛6市、印西市、白井市、取手市、守谷市）の単純平均は、327千円となっています。
- ・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の給付金などの支出が含まれるため、例年と比較して純行政コストが多く、全国的に住民一人当たり行政コストは高い傾向にあります。

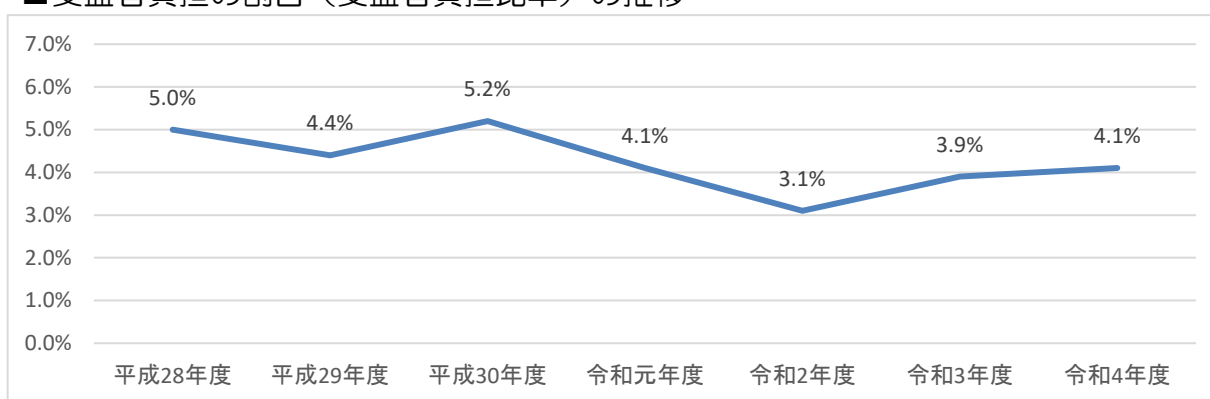
⑨ 受益者負担の割合（受益者負担比率）

【自律性】

$$\text{受益者負担の割合（受益者負担比率）} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

指標名	令和4年度	令和3年度	増減
受益者負担の割合 (受益者負担比率)	4.1%	3.9%	0.2%

■受益者負担の割合（受益者負担比率）の推移



- 行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であるため、これを経常費用（行政サービス提供に係る負担）と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。
- 令和4年度は、前年度と比較して0.2%増加しました。
- 総務省が取りまとめた令和3年度の結果を見ると、近隣市（我孫子市を含む東葛6市、印西市、白井市、取手市、守谷市）の単純平均は、3.7%となっています。



用語解説

用語解説

あ行	衛生費	ごみ処理や環境対策、病気予防のための各種健診など、衛生的で健康な生活の維持・向上を図るための経費です。
か行	議会費	議会の活動に要する経費で、主として、議員の報酬及び費用弁償、議会事務の運営費などの経費です。
	基準財政需要額	標準的な水準における行政サービスを行うために必要となる一般財源の額です。
	教育費	教育委員会、小・中学校の運営、社会教育、生涯学習センター、公民館、図書館、鳥の博物館、文化・スポーツ事業などの経費です。
	行政コスト計算書	年間の行政サービスに費やされた行政資源の額（コスト）を示したものです。人件費、物件費、減価償却費等の経常行政コストから、行政サービスの対価として収入した使用料や手数料を差し引いて、純粋な経常行政コストを示します。
	軽自動車税	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対し、その所有者に課税されます。
	経常一般財源	毎年度経常的に収入され、自由に使用できる財源のことで、市税、普通交付税、地方譲与税、地方特例交付金などが該当します。
	経常的経費	毎年度経常的に支出する経費のことで、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、公債費等のうち、臨時的性格の強いものを除いたものです。
	決算統計	毎年、全自治体を実施する統計調査のことです。全国の地方公共団体では、複雑多岐にわたる事務を行っているため、一般会計と特別会計に区分して経理されています。これをひとつの統一した方法により、一般行政部門の会計を普通会計として整理し、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が可能となるようにしています。
	減価償却費	年月の経過や使用による有形固定資産の価値の減少を表すため、貸借対照表の現在価額を減少させると同時に、その年度に価値が減少した金額を行政コスト計算書に費用として計上する会計手続です。取得価額から減価償却累計額を控除した額が現在簿価となります。
	県支出金	地方自治体が支出する特定の経費に対して県が負担交付する一切の支出金で、事務性質上当然法令によって負担を義務付けられているもの、奨励上の必要から支出されるもの、県の事務委託に伴う委託金などがあります。
	公債費	現在未償還の地方債についての元金や利子、一時借入金の利子などの償還金に使われます。
	個人市民税	個人の所得に対して課税するものです。市民に広く負担していただく「均等割」と、所得に応じて課税される「所得割」があります。
	国庫支出金	地方自治体が支出する特定の経費に対して国が負担交付する一切の支出金で、国の負担義務に基づく負担金、奨励金・財政援助的な性格を有する補助金、国の事務委託に伴う委託金などがあります。
	固定資産税	固定資産（土地、家屋、償却資産）の価値に応じて毎年経常的に課税されます。
	固定資産台帳	貸借対照表の補助簿として、固定資産の取得から除売却処分に至るまでの経緯を、資産ごとに管理する台帳のことです。
さ行	財政再生基準	財政収支が著しく不均衡となるなど、自主的に財政の健全化を図ることが困難となった場合に、計画的に財政の健全化を図る基準として定められたものです。（実質赤字比率や連結実質赤字比率、実質公債費比率の3項目それぞれに基準が定められています。）

さ行	財政調整基金	年度によって生じる財源の不均衡を調整し、また災害等により生じる予期せぬ支出・減収を埋めるために、財源に余裕がある年度に積み立てておく、地方公共団体の貯金です。
	市税	地方税法や条例により、地域内の住民・企業などから徴収されます。個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税などがあります。
	資金収支計算書	資金（現金）の収支の状況を、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つの区別に示したものです。
	実質公債費比率	地方債の返済額及びこれに準ずる額（準元利償還金）の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもので、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3ヶ年平均）です。
	純資産変動計算書	貸借対照表の純資産の1年間の変動内容を示したものです。年度末の純資産（期首）から、純資産を減少させる純行政コストと増加させる地方税や国県補助金などの収入などを増減して、期末の純資産を示します。
	商工費	商工業の振興、観光事業、消費生活改善のための経費です。
	消防費	防火・救急業務など市民生活の安全を守るための経費です。
	将来負担比率	一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合を示すもので、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。
	使用料	使用料は、条例、関係法令により徴収されます。市が設置又は管理する行政財産を特定の者に利用させることより、その者が受けた受益の対価として実費負担的な意味で徴収するものです。
	人件費	職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当などの経費です。
た行	早期健全化基準	財政収支が不均衡となった場合などにおいて、自主的かつ計画的に財政の健全化を図る基準として定められたものです。（実質赤字比率や連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4項目それぞれに基準が定められています。）
	総務費	全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理等に要する経費や、地方公共団体の共通経費で庁舎等の財産管理、戸籍、徴税、選挙、職員の人事等に要する経費、防災、市民活動（近隣センターなど）、交通防犯対策等に要する経費で、他の経費に区分できない経費です。
	貸借対照表	年度末（3月31日）時点における資産とその調達財源の状況を示したものです。表は大きく左右に分かれており、左側に資産の状況（資産）を、右側にその元手として主に他者から借りたもの（負債）と自己に帰属するもの（純資産）を表示しています。貸借対照表は、その左右の合計額が必ず一致することから、バランスシートと呼ばれます。
	たばこ税	製造たばこの製造者、特定販売業者、卸販売業者が小売販売業者に渡す製造たばこに対して課税する普通税です。

た行	地方交付税	標準的な行政の実施に必要な経費を賄うため、地方税収入が不足する団体に対し、一定の方法によって国から交付されるものです。国が地方に代わって徴収する地方税で、使途については全く拘束されません。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があり、普通交付税は財源不足団体に対し交付税総額の94%が、特別交付税は普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対し交付税総額の6%が交付されます。
	地方債	地方自治体の借入金で、学校や庁舎などの建設のように多額の経費を一時に必要とする場合などに一会計年度を越えて借り入れます。財源の不足を補い、年度間の財源調整を行うことで、負担を平準化し「世代間の負担の公平」を図るものです。
	地方譲与税	本来市税となる財源をいったん国税として徴収し、市町村に譲与されます。地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税、森林環境譲与税などがあります。
	手数料	市が特定の者のためにする役務に対し、その費用を償うため又は報酬として経費の全部又は一部を負担させるため、条例で定めるところにより徴収するものです。
	投資的経費	道路の新設・改良、学校校舎の新築・増改築などの建設事業や災害復旧事業のための経費です。
	都市計画税	都市計画法に基づく都市計画事業、土地区画整理法に基づく土地区画整理事業、道路、下水道等に要する費用に充てるため、都市計画区域のうち原則として市街化区域内に所在する土地及び家屋の所有者に課税される目的税です。
な行	土木費	道路、区画整理、公園、排水対策など快適なまちづくりのための都市整備や環境整備の経費です。
	農林水産業費	地産地消の推進など、農業の振興や農業委員会の運営などの経費です。
は行	標準財政規模	地方自治体の標準的な一般財源規模です。標準税収入額等と普通交付税、臨時財政対策債発行可能額の合計です。
	扶助費	生活保護や児童対策などの社会保障に要する経費です。
	物件費	消耗品費・光熱水費・印刷製本費などの需用費、委託料、使用料、備品購入費などの経費です。
	法人市民税	法人に対して課税するものです。法人の資本金等に課税される「均等割」と、国税の法人税の額に応じて課税される「法人税割」があります。
ま行	民生費	市民の方に一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費で、健康福祉総合計画に基づくさまざまな事業をはじめ、高齢者、障害者、児童などの社会福祉の充実を図り、必要な支援を行うための経費です。
ら行	臨時財政対策債	地方自治体の行政サービスにかかる経費が増える中、国税の一定額が交付される普通交付税について国税では賄えず、不足分を国が借金して地方自治体への交付税に充てていましたが、平成13年度から、その借金を国と地方自治体で折半することになりました。その地方自治体が借り入れる地方債（借金）のことを臨時財政対策債といいます。この地方債の後年度の返済額相当分については、全額普通交付税の基準財政需要額に算入されることになっています。
	労働費	決算統計で用いる歳出の区分の一つで、市が失業対策事業や公共事業の実施に際して失業対策上必要となる事務などの経費です。



我孫子市財政白書（令和4年度決算版）

令和6年 7月

発行  我孫子市

編集 我孫子市財政部財政課

〒270-1192 千葉県我孫子市我孫子1858番地

電話：04-7185-1111（代表）

<https://www.city.abiko.chiba.jp/index.html>